

JAバンク

あさか野農業協同組合

=JAあさか野をもっと知っていただくために=



2010 ディスクロージャー誌

(平成22年3月31日現在)

あさか野農業協同組合 (JAあさか野(愛称))

設立日 平成10年10月1日

本店所在地 埼玉県新座市野火止4丁目5番21号

出資金 873百万円

店舗等の状況 本支店 11店舗 総合相談センター 1店舗 ライフサービス 1店舗

経済配送センター 2店舗 農産物直売センター 2店舗

資材倉庫 9か所 農業用倉庫 1か所

従業員数 181名

・総資産 1,992億92百万円

・貸出金 900億27百万円

· 貯金*1 1,847億72百万円

・純資産 124億77百万円

・経常利益 10億12百万円

· 当期剰余金*2 8億03百万円

·自己資本比率(単体) 17.94%

注:純資産及び貸出金については、当期より貸付留保金を控除した数値としています。

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

[※] 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

[※] 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

<u> 目 次</u>

	ページ
ごあいさつ	2
JA綱領	4
経営方針	5
J A あさか野と地域社会	7
地域社会貢献活動	8
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	10
トピックス	13
【資料編】 組合に関する状況	16
業務内容 JAあさか野の事業・業務のご案内	21
JAあさか野の商品・サービス	23
業績・財務関係の状況 業績の概要	29
主要な経営指標等の推移	30
財務諸表	31
各種事業の状況	46
自己資本比率・利益率	58
JAあさか野の沿革(あゆみ)	69
店舗等一覧	····· 71
開示項目一覧	····· 72

組合員並びに地域のみなさまには、平素より私どもJAあさか野をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第12期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成21年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じてみなさまの私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

平成21年度を振り返ると、平成20年秋に勃発した金融危機と世界同時不況により、世界全体の需要水準は大きく減少し、輸出頼みの経済成長を続けてきたわが国の経済は大打撃を受けました。

しかし、中国等の新興国がいち早く回復に転じたことに救われたほか、エコ関連商品の減税・購入補助金やエコポイント制の導入による消費刺激策などの効果もあり、緩やかながら景気回復が続きましたが、大きく崩れた需給バランスを元通りに戻すまでには至っておらず、雇用・設備投資の低調や物価下落など、未だ傷跡が残っています。

また、8月の衆議院総選挙の結果、自民党から民主党へ政権が交代し、鳩山政権は発足直後から、前政権下で編成された今年度1次補正予算の圧縮、事業仕分けの実施、温室効果ガスの1990年比25%削減、 ダム建設の凍結等々、多くの政策を矢継ぎ早に打ち出し、政権交代がもたらすインパクトの大きさを印象付けました。

一方、食料・農業をめぐる情勢では、農地制度改革に向けて、農地法並びに関連法の改正法案が6月に可決されました。これは、農業生産や農業経営の基礎的な資源である農地を確保するとともに、農地の利活用をはかることを目的としたものです。

組合員の大切な農地・農業を守り食料自給率向上のためには、農地を農地として利用するための措置や地域での円滑な利用措置などの確保、また、耕作放棄地の解消や農地集積等により農地の有効利用、担い手の確保・育成が不可欠であると考え、JAとしての一層の役割発揮が求められています。

このような環境の中、JAあさか野は、以下のような事業活動を行ってまいりました。

指導事業については、TAC(営農渉外)を中心とした営農相談活動を積極的に展開し、安全・安心な 農産物づくり並びに担い手育成・生産販売等、地域農業の振興に取組んでまいりました。また、次世代へ の取組みとして、学童農園の栽培指導、第10回夏休みこども村を清里・南八ヶ岳で開催しました。

信用事業については、JAバンク基本方針の遵守に基づく健全経営の取組み、並びにコンプライアンス態勢の強化と安全性の訴求に努めた結果、組合員みなさまの深いご理解、ご協力いただき、貯金残高については1,847億72百万円、貸出金残高については、900億27百万円のご利用をいただくことができました。

共済事業については、支部役員をはじめ組合員みなさまのご理解ご協力により、長期共済新契約256億27百万円のご契約を頂き、埼玉県下では最長の49年連続目標達成をすることができました。

経済事業については、購買品供給高12億72百万円、販売品取扱高6億59百万円の実績を挙げることができました。

資産管理事業については、相談業務を中心とした相続、遺言、税務など総合的な相談活動を展開し税務 申告の支援や資産活用の事業提案等、組合員の資産管理の支援を図ってまいりました。また、総合相談センター開設一周年記念講演会を開催いたしました。

生活相談事業については、多くの方々のご協力によりミニデイサービスを実施いたしましたが、新型イ

ンフルエンザの感染拡大により、10月5日以降の開催については中止とし、10回の開催となりました。 また、和光農産物直売センターに次いで、平成21年6月には、新座農産物直売センターを開設いたしま した。直売センターは、新鮮で安全・安心な地場農産物を消費者に直接提供するだけでなく「生産者と消 費者の交流の場、生産者の仲間づくりの場」としても大いに活用されることを願っております。

さて、JAあさか野は、今年度より新たな中期3か年計画を策定し、JA運動の一層の強化と課題解決に向けて『消費者との連携による農業の復権』『JAの総合性発揮による地域社会の再生』『協同を支えるJA経営の変革』を基本姿勢とし、また、JAグループさいたまに共通するテーマとして『食と農で元気な地域社会の創造』を掲げ、組合員と共に考え事業展開をしてまいります。

今後におきましても、当JAあさか野は、役職員一丸となって、みなさまの身近で地域と生活と営農に 密着した金融業務から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてま いりますので、今後とも、なお一層のご支援ご協力をお願い申しあげます。

平成22年7月

代表理事組合長

蛭 間 俊 彦

1 . J A 綱 領

JA綱領とは、JAグループが活動を展開するにあたり、JAグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。JAあさか野は、「JA綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しています。

JA綱領 -わたしたち JAのめざすもの-

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、 民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. J A 綱 領 の 解 説

JA綱領は、JAの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを 宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者 に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧(「食」)を安定供給する機能と自然環境(「緑と水」)が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JAの「事業・活動への参加者(利用者)」の結集(「連帯」)と、他のJA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス(「協同の成果」)を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者(利用者)」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示(信用の確保)、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦(「健全な経営」)を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観(「協同の理念」)に賛同(堅持)する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

地域に暮らす消費者と地域に密着する農業・JAが一体となり、さまざまな協同活動を通じて「地域を元気にする」役割を担うため、『食と農で元気な地域社会の創造』をメインテーマとし、【農業の復権】【地域社会の再生】【JA経営の変革】を基本姿勢として事業展開をしてまいります。

2. 事業方針

指導事業については、TAC(営農渉外)を中心とした営農相談活動を積極的に展開し、情報の提供に努め、安全・安心な農産物づくり並びに担い手育成・生産販売等、地域農業の振興に取組んでまいります。

信用事業については、組合員の信頼に応える経営管理体制を確立し、核となる経営基盤である正組合 員並びに後継者との取引深耕を徹底すると共に、積極的な新規開拓を図り、地域密着型の金融機関とし て確固たる地位を確立できるよう、組合員や地域のみなさまへの貢献を第一義とした事業運営を図って まいります。

JA共済を取り巻く環境は、少子高齢化、農業従事者の高齢化・減少傾向などによる普及基盤の縮小、また、わが国経済情勢は依然として先行きの不透明な状況が続いており厳しい推進環境が予想されております。このような事業環境のもと、JA共済は、その使命でもある組合員・利用者への最良の「安心」と「満足」を提供し続けるため、「多彩な保障ニーズへの対応サービス強化による利用者満足及び利便性の向上」、さらに「健全で信頼される事業運営の実現」に取組みます。

購買事業については、組合員の営農と豊かな生活をめざすため、生産資材の重点銘柄の集約、予約購買を基本とした仕入れと合理的な物流配送システムの整備をすすめ、環境保全型農業に即した生産資材の安定的な廉価供給に努めます。また、生活物資は、安全・安心な商品の共同購入運動を展開し、取扱い拡大を図ります。

催事事業については、催事相談の拡大、葬儀自主施行内容の充実強化に努めると共に、事後相談活動 と関連部署との連携を図り組合員・地域住民に安心と信頼を提供します。

販売事業については、関係機関と連携を図り、生産者組織との情報交換をすすめ、安全・安心な地場 農産物の共販体制の拡充等、多様な販路拡大による有利販売に取組みます。

資産管理事業については、総合相談センターを中心に、組合員の営農・資産を守るため資産活用・相続対策等の相談業務体制の強化を図ります。また、農地法の改正等に伴う農地の保全や利活用等の課題に対し、総合的な相談や提案ができる体制の強化を図ります。

3. 経営管理方針

(1)経営管理の重点事項

- ① 自己資本の充実に向けて、任意積立金(特別積立金・目的積立金)等の内部留保の充実に 努めます。
- ② 事業計画に基づいた月次計画・部門別損益の進捗分析を実施し、部門別収益の向上を図ります。
- ③ 農協法のもと、自主ルールに基づいた金融機関として運営します。
- ④ 内部監査の強化により、コンプライアンス態勢の強化並びに内部統制の充実を図り、健全経営を期します。

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- ① 組合員に対しては、営農指導・相談活動を中心とする事業展開を行います。また、専門職による法務・税務・年金相談会等を開催するとともに、各種の情報提供に努めてまいります。
- ② 役職員に対しては、業務遂行上必要な知識の習得をするため、各種セミナー等へ積極的に参加し、組合員の良きパートナーとなれるよう育成に努めてまいります。

JAあさか野と地域社会

JAあさか野は、朝霞市、新座市、志木市、和光市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、みなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を原資として、資金を必要とする組合 員のみなさま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAあさか野は、組合員 のみなさまや地域のお 客さまの着実な資産づ くりのお手伝いをさせ て頂いています。

組合員のみなさま・地域のお客さま

うち組合員数:7,457人

※JAにおける「組合員」とは?

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも 一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けます ので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や優遇金利定期貯金(期間限定)など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。 懸賞金付定期貯金サマーキャンペーン年金友の会限定定期貯金・定期積金子育て応援金利上乗せ定期・定期積金

貯金·積金残高 184,772 百万円 西万円 出資金 873 百万円 貯金·積金 184,772

JAあさか野

常勤役職員 187名 店舗数 11店 ATM設置台数 10台 総合相談センター ライフサービス 経済配送センター 2店舗 農産物直売センター2店舗

地域への資金供給の状況(貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金・積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

91,056 百万円

組合員 70,457百万円 地公体等 12,436百万円 その他 8,163百万円

> *住宅ローン、マイカーローン等個人向けローン各種ご用意しています。 *子育て応援金利優禺住宅ローン・マイカーローン

文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がり)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2)安全・安心な地域農産物を提供する ためJAによる農産物直売センターを 開設しています。

(3) 広報誌「あさか野」やホームページ を通じて情報提供やご意見を承ってい ますので、ぜひご利用ください。 http://www.ja-asakano.or.jp

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益の ためJA県信連預金や国債等の有価証券 で運用しています。

 JA県信連等預金残高
 97,331 百万円

 有価証券残高
 3,908 百万円

組 合 員 の み な さ ま ・ 地 域 の お 客 さ ま

※計数は、平成22年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員のみなさまへの奉仕はもとより、地域のみなさまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしています。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より 良き地域社会人として、組合員のみなさまをはじめ地域社会のみなさまと一緒に歩んで行きたいと思って います。

「防犯のまちづくりに関する協定」を締結

地域防犯について、当JAでは新座市と新座警察署、及び朝霞市、志木市、和光市と朝霞警察署において「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、また、埼玉県、埼玉県警、県中央会においても防犯協定を締結し、JA全体で防犯運動に参加し、安全・安心で快適な生活環境への一助となれるよう取組んでいます。

「子ども110番のいえ」防犯活動の取組み

当JAでは地域防犯への協力活動の一環として、各店舗に「こども110番のいえ窓口ステッカー」を貼付、子どもや高齢者などが犯罪に遭遇したときの避難場所として機能させ、地域防犯活動に取組んでいます。

埼玉県地域防災サポート企業・事業所に登録

企業が、地震等の大規模災害時に地域と連携して、防災・救援活動等を実施することを目的に埼玉県 と地域防災サポート企業として登録しました。

「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業への参加協力

県が実施する「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業に、当JAは「炊出訓練応援隊」として登録し、各自治会からの要請に応じて精米の無償提供を行っております。

次世代との共生をめざす

明日を支える子供たちが、農業や自然にふれ あえる「夏休みこども村」「学童農園」を開催 し、子供たちが農業をとおして自然や食料の大 切さを学ぶお手伝いをしています。



税務相談会、法律相談会を開催

毎月税務相談会、法律相談会を開催しています。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月閣議決定)を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取組んでいます。

TAC(営農渉外)を中心とした営農相談活動を積極的に展開し、農薬適正使用指導を中心とした安全・安心な農産物づくり並びに担い手育成・生産販売等、地域農業の振興に取組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取組んでいます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1 . リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を 定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・ 会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

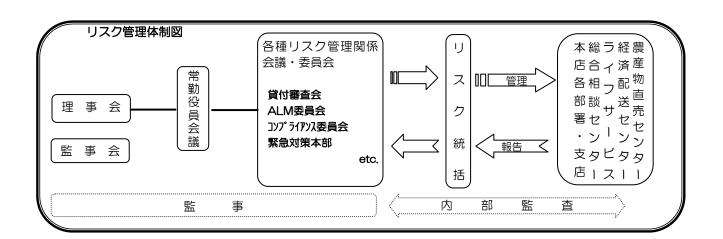
このように、当JAをご利用するみなさまが安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めています。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、コンプライアンス担当部署を 設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っています。

信用(金融)業務の多様化・複雑化や経営環境のグローバル化により、管理すべきリスクも急速に多様化・複雑化しています。このリスクをコントロールして安定的な経営を確保することが重要な課題となっています。



● **信用リスク管理**(信用リスク:与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域のみなさま方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資(推進)と審査とを分

離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸付審査会を開催して重要案件を審査しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理(市場リスク:金利、株価等の変動により損失を被るリスク)

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く 体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク:内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであると認識するとともに、このリスク管理がお取引いただくみなさまとの日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えています。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取組んでいます。

- 流動性リスク管理: 流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。
- 事務リスク管理: 事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理: 情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するともに、万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

2. コンプライアンス (法令等遵守) 態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助 組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な 発展に寄与する使命を持っていることから、より高 い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が 日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実 に実践していくことが、組合員や地域社会から「信 頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と 位置づけ取組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署にコンプライア

コンプライアンス体制図 監事会 意見/監査 理事会 (監事) 申請·報告 ▼ 承認·指示 外部専門家 コソフ。ライアソス委員会 (弁護士・・税理士 報告·提案 指示 《相談機能》 <u>コソフ゜ライアソス・オフィサー</u> 4 内 -----告 コソフ゜ライアソス統括部署 (本店:企画管理部) コンフ。ライアンス・サフ、オフィサー 監査 部 報告·相談 指示·指導 監 各 部 署) コンプライアンス担当責任者 查 監査 指示·指導 報告·相談 室 職 員

ンス担当責任者を配置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

3 . 内部監査

内部監査とは、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査課を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ 実効性のある内部監査の実現に努めています。

「年金友の会」設立

友の会の活動を通じて会員同士のコミュニケーションを更に深めていく場となることを願って、年金受給者で構成される「年金友の会」を支店ごとに設立し、それぞれの代表者を構成員とする「JAあさか野年金友の会連絡協議会」を設立しました。

新座農産物直売センターオープン

6月20日 新座市野火止に地域農産物の 販路拡大、及び地域消費者への安全・安心な 農産物の提供を目的に、新座農産物直売セン ターをオープンしました。



第10回夏休みこども村の実施

7月29から31日 次世代を担うこども達に対し、農業の果たす役割・自然の大切さを体験学習していただく場として、「第10回夏休みこども村」を清里・南八ヶ岳において、120人の子どもたちと共に開催いたしました。



家庭介護教室を開催

ミニデイサービスでご協力を頂いた女性部の方々を対象に家庭で出来る介護教室を開催いたしました。

年金友の会設立記念歌謡ショーの開催

10月6、7日 和光市民文化センター「サンアゼリア」大ホールに於いて、年金友の会の設立記念、同時に、日頃のJA利用者への感謝を込めて、八代亜紀歌謡ショーを開催いたしました。

総合相談センター開設ー周年記念講演開催

平成22年1月30日 新座市民会館大ホールにおいて、総合相談センター開設一周年を記念して、第1部「農地法の改正 土地をめぐる情勢と組合員の今後の課題」 第2部「~不祥ハマコーの毒舌政談~日本を

第2部「~不祥ハマコーの毒舌政談~日本を ダメにした男たちを斬る」と題し、元衆議院 議員浜田幸一氏をお招きし講演会を開催いた しました。



農耕用大型特殊自動車免許の取得講習会の実施

成22年2月22日本店駐車場において、農耕 用限定大型特殊自動車免許の取得に向けた講 習会を開催いたしました。



環境・安全性に配慮した事業展開

食の安全を提供するための生産工程管理記帳運動の展開、農薬安全使用基準説明会の開催、土壌診断の結果に基づく施肥設計指導、環境保護問題への対応として農業用廃棄物の収集など継続的に取組んでいます。



人形供養祭の開催

平成22年3月28日 内間木経済配送センターにおいて、何年も共に過ごした人形やぬいぐるみなどに別れを告げる「人形供養祭」を開催しました。約10,000体近い人形は、朝霞市金剛寺住職の読経のもと、供養をしました。



ミニデイサービスの開催

地域のお年寄りのコミュニケーションの場として、各支店においてミニデイサービスを開催しました。

組合員の健康づくり

組合員とその家族の健康づくりのお役に立てるよう、生活習慣病検診を支店ごとに実施しました。

休日相談会・各種セミナーの開催

「休日年金相談会」「相続・遺言セミナー」「金融商品セミナー」等、専門家を講師に招き、多くの みなさまの参加をいただき開催しました。

【資料編】

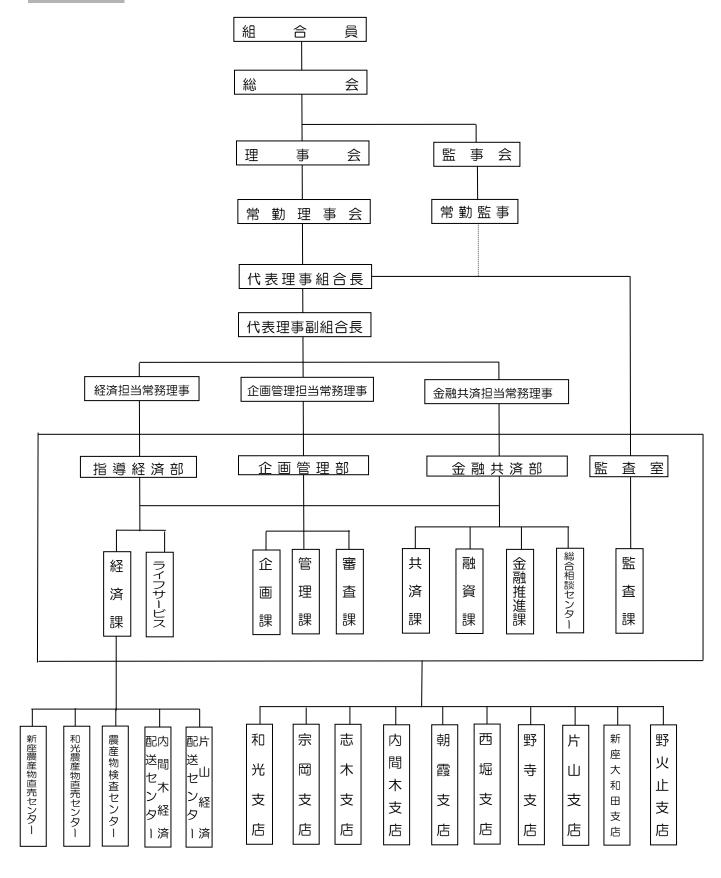
	ページ
組合に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	17
組合員組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
協力組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
JAあさか野の事業・業務のご案内・・・・・・・・	21
JAあさか野の商品・サービス・・・・・・・	23
業績・財務関係の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
業績の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
注記表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
各種事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
信用事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
リスク管理債権及び金融再生法開示債権・・・・・・・・	
共済事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
その他事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
自己資本比率・利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
自己資本比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
利益率·····	68

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、朝霞市、新座市、志木市、和光市です。

組織図 (平成22年7月1日現在)



役 員

(平成22年7月1日現在)

代表理事組合長	蛭 間 俊 彦	理事	綱 島 政	雄 理 事	髙 橋 富 雄
代表理事副組合長	谷岡正吉	理事	野島秋	雄 理 事	岡本 喜一郎
常務理事	橋 本 大	理事	鈴木晴	美 理 事	長谷部 清次
常務理事	井口 嘉四朗	理事	髙 槗 久	男 代表監事	尾崎和男
常務理事	綱島 昭四郎	理事	石川照	夫 常勤監事	森 田 米 子
筆 頭 理 事	加山 太暉雄	理事	大 澤	寬 監 事	田中庸久
理事	髙橋勅幸	理事	下 田 義	嗣 監 事	三 枝 和 歳
理事	志 村 春 雄	理 事	鈴 木 文	明監事	池 田 稔
理事	加山勝正	理事	長谷川	栄 員 外 監 事	小 谷 征 一
理事	金子清孝	理事	岡野	茂	
理 事	井 原 薫	理事	豊田昭	夫	

[※] 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

	\boxtimes	分		平成21年3月期	平成22年3月期
正	組	合	訓	2,370	2,351
	う	ち個	人	2,370	2,351
	う	ち法	人	0	0
准	組	合	訓	4,737	5,106
	う	ち個	人	4,588	4,952
	う	ち法	入	149	154
	合	計		7,107	7,457

職員の数

区分		平成2	21年4月	1 🖯	平成22年4月1日		
		男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職	魝	131	53	184	129	59	188
営農指導	魝	2	Ο	2	4	0	4
生活指導	測	0	Ο	0	0	Ο	0
その他の暗	損	0	Ο	0	0	Ο	0
合 計		133	53	186	133	59	192

(注) 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、 出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

組合員組織

〔新座管内〕

	支部	诏名		構成員数	支部名				構成員数
中			野	83	菅	沂	7	下	66
大	和	Ш	上	57	並	木	中	原	84
大	和	Ш	ф	60	西	切		上	73
大	和	Ш	下	85	西	切		下	85
北			野	54	片	Ш	1	X	64
野	火	止	上	96	片	Ш	2	X	79
野	火	止	ф	44	片	Ш	3	\boxtimes	108
野	火	止	下	73	片	Ш	4	X	113
	見	₹		98	片	Ш	5	X	52
西	_	_	分	82	片	Ш	6	X	60
菅	ÿ	7	上	68	片	Ш	7	X	49

〔朝霞管内〕

	支部	诏名		構成員数		支き	8名		構成員数
膝			折	34	溝	溝 沼 第 四			50
	宿 29			29	Ħ			84	
下	0)	原	31	広			沢	28
溝	沼	第	_	59	東	5		_	101
溝	沼	第	_	35	東	Ē	有	部	117
溝	沼	第	Ξ	50					

〔内間木管内〕

	支部名		構成員数		支き	邵名		構成員数
浜	崎	上	67	久			保	32
浜	崎	下	56	\Box			島	49
新		\blacksquare	30	上	内	間	木	72
	宿		20	下	内	間	木	44

〔志木管内〕

	支部名	構成員数	支	部名	構成員数
中	野	24	愛	宕	17
	城	33	大	塚	62
中	道	23	久	保	53

〔宗岡管内〕

	支部名	構成員数	支	部名	構成員数
第	1	51	第	4	62
第	2	73	第	5	62
第	3	70	第	6	82

〔和光管内〕

	支部名		構成員数		支音	陷		構成員数
越	後	Ш	25	_	軒	新	Ш	33
Ó		Ш	28	新			生	72
牛		房	51	大			_	50
宿	坂	上	53	上	12	7_	郷	30
市		城	40	半	Ξ	Ξ	池	38
	貴	揚	64		葊	Z E		39
東	本	村	65	漆			台	32
西	本	村	38	喜	3	2		41
三		協	95	南				22
浅	久	保	36					

協力組織

〔新座市管内〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新座市農業青年クラブ	21	新座市温室園芸組合	15
新 座 4 Hク ラ ブ	15	新座市家畜組合	11
新座市農業経営研究会	40	新座市植木生産組合	19
新座農産物直売センター出荷協議会	58	新座観光ぶどう組合	8
新座農研クラブ	17	大和田地区倉庫業組合	58
新座市片山農産物直売組合	15	接収地菅沢地区地主組合	34
新座市野菜出荷組合	55	接収地西堀地区地主組合	102

〔朝霞市管内〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝霞市農業青年クラブ	20	東水利組合	111
朝霞市農産物直売組合	13	農業用廃プラ処理協議会	24
膝 折 出 荷 組 合	10	宮戸用水組合	59
東出荷組合	9	浜 田 用 水 組 合	92
岡出荷組合	5	若 菜 会	31
オーナーズクラブ	33		

〔志木市管内〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
志木市農業後継者クラブ	48	志木市いちご組合	3
志木丸協出荷組合	27	宗 岡 女 性 部	167
志木果樹園芸研究会	19	荒川堤外耕地防除組合	140
宗岡コシヒカリクラブ	10		

〔和光市管内〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
和光農産物直売センター出荷協議会	71	和光市坂下出荷組合	13
和光オーナーズクラブ	111	新生蔬菜生産組合	8
共 済 友 の 会	172	研 有 会	11
和光市農業後継者倶楽部	15	坂下土地改良区環境保全組合	108
和 光 出 荷 組 合	16	和光ゴルフ会	40
和光市農産物庭先販売組合	17	マ ル ニ 組 合	10
和光産直クラブ	13		

〔和光 生活改善クラブ〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新生生活改善クラブ	80	大ー生活改善クラブ	9
一新会生活改善クラブ	20	上ノ郷生活改善クラブ	10
二軒新田生活改善クラブ	9	半三池生活改善クラブ	11
越後山生活改善クラブ	9		

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

JAあさか野は、組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまに気軽にご利用いただけるよう、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しています。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《 J A あ さ か 野 の 事 業 · 業 務 の ご 案 内 》

信 用 事 業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。

私どもは、組合員と地域のみなさまに信頼されるサービスを提供し、期待や信頼にお応えできる地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

また、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。さらに、JAバンクグループは、独自の「**JAバンク支援制度」**や「**貯金保険制度」**を通じ、貯金者のみなさまへのご迷惑を最小限に抑える仕組みも整えていますので、安心してご利用いただけます。

〔貯 金 業 務〕

組合員や、地域のみなさまのライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしています。

当座貯金、普通貯金(決済用貯金)、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税 準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

融資業務

組合員や地域のみなさまに必要な資金を融資しています。また、地方公共団体などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取扱っています。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っています。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理
- (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (3) 保護預かり業務
- (4) 有価証券の貸付
- (5)債務の保証
- (6) 地方債等の引受
- (7) 金銭債権の取得又は譲渡
- (8) 振替業
- (9) 両替(邦貨間両替)

(10) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。また、投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主のみなさまのための 給与振込サービス、口座振替サービスなどの取扱いをしています。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアーなどでの現金引き出し(郵便局、セブン銀行では預入れも可)ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っています。

共 済 事 業

JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。組合員・利用者をはじめ、地域の みなさまの暮らしのパートナーとして、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設 計にお応えできる安心を生涯にわたりお届けします。さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、 支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款平明化、契約者向け資材の改善等に取組み、 さらなる利用者満足度の向上を図ります。

なお、共栄火災海上保険の業務の代理又は代行を行っています。

経済 事業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせないお米をはじめとする生活に必要な品物を、品質・価格・安全性を考慮し、組合員や地域のみなさまに提供しています。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売センターで販売しております。

また、もしものときにも当JAの葬儀部門である「JAあさか野ライフサービス」が対応し、納得の低料金で施行いたします。その他、旅行の斡旋も取扱っています。

資産管理事業

総合相談センターを中心に「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員のみなさまの土地資産等に関することについての総合相談業務を行っています。

営農・生活・相談事業

営農指導や生活指導はもとより、法務・税務相談などの相談機能により、暮らし全般にわたってサポートをしています。

JAあさか野の商品・サービス

貯 金 商 品 一 覧

	種	類	特色	期間	お預入金額
当	座 貯	金	日常の商取引に手形・小切手をお使いいただける貯金です。	出し入れ自由	1円以上
納	税準備	貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。 利息は非課税です。	313出出地 公全型 (1)	1円以上
普	通 貯	金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわり にお使いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通 貯金無利息型(決済用)も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯	蓄貯	金	預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由 (30万円型は対心回 数で出し入れ制限)	1円以上
総	合 口 座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、 受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
TVILLI		定期	イザという時、自動融資(定期分の20% 最高200万円が受けられます。 (スーパー/自由金利型/変動金利定期の受入れ可)	1ヶ月~5年	(ス/変) 1 円以上(自) 1千万円以上
定	通知!	貯 金	まとまったお金を短期間預けるのにお使いいただく貯金です。お引き 出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
期	期日指定定	日指定定期貯金 利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。個人のみ契約できます。		1年~3年	1円以上 3百万円未満
刔	スーパー定期貯金		一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる) 商品です。個人のみ3年·4年·5年もののお利息は、半年複利を選択できます。	1ヶ月~5年	1円以上 1千万円未満
貯	変動金利定	期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。個人 のみ3年もののお利息は、半年複利を選択できます。	1年·2年·3年	1円以上
金	大 口 定 其(自由金利	定期貯金 由金利型) まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に 応じて決まります。個人のみ3年もののお利息は、半年複利を選択で きます。		1ヶ月~5年	1千万円以上
財	財 形 期 E 定期貯		毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引きするため、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
形貯	財形年金	計金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
金	財形住宅	部貯金	マイホーム取得を目的とした財形貯金です。マイホームブランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
定	期積	金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のな いペースで積立てられます。	6ヶ月~5年	100円以上 (逓増式は 1,000円以上)
積	立定期	貯 金	積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月〜5年 又は期間自由	100円以上
譲	渡 性	宁 金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間~2年	5千万以上 1千万単位

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、金融庁の指導により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

●〈便利さ〉を生かした通帳……総合□座・普通貯金

●有利に大きくふやす………定期貯金・積立定期貯金

●くらしの夢を育てる………定期積金

●明日への財産づくりに……財形貯金

ローン商品一覧

	哥品一覧					
ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
担い手 応 援 ロ ー ン	【個人】一定かつ安定した 収入のある20才以上の方 (完)海寺76才末満) 【農業法人・農業団体】 直近決算で繰越欠損のな い法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】 農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内 (無担保は借入額 500万円以内、 100万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済 に充てます。	基金協会保証 (借入額500万 円超は抵当権を設定)
JA 農 機 ハ ウ ス ローン	一定かつ安定した収入の ある18才以上の方 (完)消時76才未満) (20才未満は法定代理人 の同意かつ連帯保証人要)	農機具の購入、修理等の資金およびパイプハウスの資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 (所要資金の 範囲内)	1 〇年以内 (他金融機関の農 機具ローン借換資 金の場合は残存期 間以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	基金協会保証
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した 収入のある20才以上の方 (完済時76才末満) 【農業法人・農業団体】 直近決算で繰越欠損のな い法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます) 【農業法人・農業団体】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に 基づき支払われる 交付金相当額およ び販売代金相当額 のうち、口座入金さ れる金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済 に充てます。	基金協会保証
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入の ある20才以上66才未満 の方(完済時80才未満、 リフォームローンは完済 時76歳未満)	住宅の新築、増か築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームーン)は、住宅のが置い築資金	5,000万円以内 (リフォームローソは、 1,000万円以内)	3年~35年 (リフォー加-ソは、 1年~15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (団信付保)
JA 小 ロ ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要	7 [*] 749 [*] ル、旅行など生活に 必要な資金で使いみちは 自由 (負債整理資金・ 事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位	6ヶ月~5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
JA 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入の ある20才以上の方 (完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内(1万円単位)	13年6ヶ月以内 (在学期間+6か 月の範囲内で最長 7年6か月の据置 可)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証(団信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入の ある18才以上の方 (完)済時71才未満) (20才未満は法定代理人 の同意かつ連帯保証人要	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内(1万円単位)	6ヶ月~7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
カ 」 J A 5 O ド	一定かつ安定した収入 のある18才以上65才 未満の方(20歳未満は 法定代理人の同意かつ 連帯保証人要)	生活に必要な資金 (負債整理資金は除き ます)	50万円以内(10万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
JA500	一定かつ安定した収入 のある20才以上65才 未満の方	生活に必要な資金 (負債整理資金は除き ます)	500万円以内 (100万円 単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
JAらくらく ン キャッシュ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	生活に必要な資金 (事業性資金は除く)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	 原則毎月1万円返済 	三菱UFJ二コス保証
JA 福祉介護ローン	一定かつ安定した収入の ある20才以上の方で、60 才以上の高齢者や身体障 害者を県内で介護する2親 等以内の親族 (完済時71才末満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住み易い住宅に増改築するために必要な資金	10万円~ 1,000万円以内 (介護用機器購入 は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月~15年 (介護用機器購入 は、6か月~7年以 内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証 (団信付保)
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入の ある20才以上の方 (完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (連資金は、 500万円以内) (10万円単位)	10年以内 (華語会は、 5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会(緊証
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入の ある20才以上の方 (完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修こ必要な資金	100万円以上4億円以内(10万円単位)	1年~30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証

[※] 上記のほか、協同住宅ローン(株)や全国保証(株)の保証付住宅ローン、(株)ジャックスの保証付マイカーローンもお取扱いしております。

[※] 商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代	理	貸	付	彦	5	品	名	内容
(株)	日 Z	大 政	策	仝	融	公	庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
(11本)	_ ^	本 政	凩	金	門工	Δ	庠	

[※] 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)がご必要の際にはご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる 範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など 不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。



その他の商品・サービス

 種 類	内容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関 (JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など) をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形・小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。(本店と各支店でご利用いただけます。)
投資信託窓口販売業務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。(本店でご利用いただけます。)
キャッシュサービス	カード1枚で、普通貯金(貯蓄貯金)の入出金・残高照会などが、当JAをはじめ、全国の提携金融機関のATMでご利用できます。
I Cキャッシュカード 生体認証カード	I Cチップを搭載しており、生体認証を登録することで、偽造・変造・盗難防止に高いセキュリティが確保できるカードです。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手 数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、県内JAのATMの簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を、当JA支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホ - ム バ ン キ ン グ ファ - ム バ ン キ ン グ	i モード対応携帯電話やパソコンをお使いになって、簡単に残高照会、入出金明細照会、振替および 当JA支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うことができるサービスです。また、多機能電 話などでもご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃、仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。 (野火止支店・和光支店でご利用いただけます。)
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談を、毎月開催する年金相談会において無料で承っております。

JAあさか野の金融商品の勧誘方針

当組合は金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に配慮した時間帯に行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切かつ迅速な対応を図るよう努めます。

各種 手数料 (平成22年4月1日現在)

【為替手数料】

	種類			種類		種類		種 類				利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛		
	迫	Ś	金	普通扱(1件につき)		630円	630円	630円	630円										
			電信	3万円未満	O円	210円	420円	420円	630円										
	窓		(各1件につき)	3万円以上	210円	420円	630円	630円	840円										
	心		文書	3万円未満	0円	210円	420円	420円	630円										
振			(各1件につき)	3万円以上	210円	420円	630円	630円	735円										
	_	n±	電信	3万円未満	O円	O円	210円	210円	315円										
	定自	時 動 金	動										(各1件につき)	3万円以上	0円	の円	420円	420円	525円
	送			文書	3万円未満														
	~		(各1件につき)	3万円以上															
込	現金		機器(ATM)	3万円末満	0円	105円	105円	105円	210円										
		(各1件	につき)	3万円以上	0円	210円	210円	210円	420円										
	インターネッ ファーム (各			3万円未満	O円	105円	105円	105円	210円										
			各1件につき)	3万円、比	の円	210円	210円	210円	315円										

【手形・小切手取立手数料その他】

	種類	<u> </u>	手数料
代金	普通扱い	1通につき	630円
取立	至急扱い	1通につき	840円
	送金・振込の組戻料	1件につき	630円
	取立手形の組戻料	1通につき	630円
その他	不渡手形の返却料	1通につき	630円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	630円
	(630円を超える経費	を要する場合は、	その実費)

【国債の保護預かり手数料】

種	類	手数料
保護預かり手数料	年間(毎年4/20に1年分)	当面無料

【円貨両替(窓口)】

	希盲	金金	額	0	D	合	計	枚	数	
	100枚まで	101	文~		50	11~		1	,001核	Į
	TOOKAC	500枚まで			1,0	000	枚まで			以上
手数料	無料	当面	無料		1	当面	無料		当面無	料

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	630円
約束手形帳 1冊25枚綴り	525円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
単名手形用紙(手形貸付)専用 (1枚)	無料
専用約束手形(引車手形) (1枚)	525円
マル専当座開設手数料	3,150円

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	1,050円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	525円
小切手帳 1冊50枚綴り	735円
約束手形帳 1冊25枚綴り	630円
為替手形 (1枚)	42円

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	210円
融資証明書発行 1通あたり	1,050円
自己宛小切手発行 1通あたり	315円
通帳・証書再発行 1件あたり	525円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行(盗難・紛失等)	1,050円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
ローンカード再発行	1,050円

【夜間金庫利用手数料】

	種	類	手数料
月額基本料金			1,050円

[※]ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由 に設計できます。(*) ・基本タイプ・長寿祝金タイプ・中途給付タイプ
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。(*) 養老生命共済には中途給付タイプもあります。
一 時 払 生 存 型 養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
定期生命共済	万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。また医療共済をセットすることで、入院や手術、がん、先進医療などにもしっかり備えることができます。(*)
がん共済	幅広い「がん(悪性新生物)」を一生涯にわたって手厚く保障します。がんのほか脳腫瘍も対象とします。(*)
医療 共済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療などもしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。日帰り入院から長期の入院まで幅広く保障することができます。(*)
引 受 緩 和 型 定期医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、 簡単な告知でご加入いただけます。 (*)
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。(*)・入学祝金タイプ・大学進学タイプ
予定利率変動型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、 最低保証予定利率が設定されているので安心です。(*) ・終身年金タイプ・定期年金タイプ
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な掛金の生涯保障プランです。健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。(*)
満 期 専 用 入 院 保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と必要最小限の入院・手術保障がセットされています。(*)
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。(*) ・建東10型・建東10型My家財・建東10型営業用什器備品・建東1型、2型、5型もあります。

[※] この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。 詳しくは窓口までお問合せください。

短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、 車両損害など、万一の自動車事故を幅広く保障	自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務付けられている共済
火災共済	住まいの火災損害を保障	賠償責任 共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障
傷害共済	日常のさまざまなアクシデント(万一のときや負傷)を保障	イベント 共 済	イベント開催時の傷害・賠償事故を保障
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として	団体建物 火災共済	団体の建物・動産の損害を総合保障

[※] この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。 詳しくは窓口までお問合せください。

[※] 上記の共済は、所定の条件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

[※] このほかにも、みどり国民年基金(第1号被保険者の上乗せ年金)などがあります。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯 金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、 年間増額32億8,243万円、残高は1,847億7,246万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は68億2,900 万円、貸出残高は、900億2,767万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替3万4千件、578億2,253万円で被仕向為替11万9千件、 665億2,982万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は1億2,300万円となりました。

共 済 事 業

組合員、地域のみなさまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は年度目標を上回る256億2,754万円を挙続し、保有契約高は3,973億3,719万円となりました。

また、年金共済契約高においても11億6,940万円、自動車共済も4,987件契約という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給した結果、12億7,215万円の 取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産 販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は6億5,926万円となりました。

収 支 状 況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、平成21年度は前年を上回る経常 利益10億1,208万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても8億316万円を計上することができました。

自己資本比率については、17.94%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み2億4,657万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
出資金(百万円)	707	707	871	871	873
(出資口数)	7,071,951	7,077,028	8,712,653	8,718,167	8,738,482
単体自己資本比率(%)	20.66	19.06	19.69	19.35	17.94
従業員数(人)	138	144	178	175	181

※平成19年3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算しています。

(単位:百万円)

					(十位・ロ/3/3/
	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産	137,539	142,099	190,871	196,969	199,292
貸出金	35,701	45,789	74,560	83,198	90,027
有価証券	1,452	2,267	4,419	4,147	3,908
 貯 金	127,928	131,855	175,646	181,490	184,772
純資産	7,589	7,875	11,586	12,027	12,477
経常収益	3,016	3,355	4,103	4,725	4,453
信用事業収益	1,200	1,443	2,144	2,602	2,472
共済事業収益	429	430	476	537	533
農業関連事業収益	323	328	301	378	352
その他の事業収益	1,062	1,152	1,179	1,205	1,094
経常利益	514	607	820	985	1,012
当期剰余金(注)	396	445	643	736	803
剰余金配当の金額	162	192	297	353	403
出資配当金	42	42	47	52	34
事業利用分量配当金	120	150	250	301	369

注:当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注:純資産及び貸出金については、当期より貸付留保金を控除した数値としています。

[※] 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」(以下、「法施行規則」という。)の定めによるものです。

[※] 当JAは、平成19年10月1日JA和光と合併したため、平成19年3月期以前の数値については、 IBJAあさか野の数値となっています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成21年3月期	平成22年3月期		平成21年3月期	平成22年3月期
(資産の部)	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)	(負債の部)	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
1 信用事業資産	191,379,707	191,965,464		182,883,041	184,992,026
(1)現金	491, 360	520, 252	(1)貯金	181, 490, 027	184, 772, 461
(2)預金	103, 324, 223	97, 331, 366	(2)借入金	101, 430, 027	1,800
系統預金	103, 324, 223	97, 331, 300	(3)その他の信用事業負債	1, 393, 013	217, 765
		226	未払費用	251, 416	
(3)有価証券	2, 484		その他の負債	1, 141, 597	190, 280
国 債	4, 147, 558	3, 908, 090		544,061	27, 485 534,324
	1, 003, 022	1, 004, 140			
	1, 105, 381	1, 104, 601	(1)共済借入金	12, 798	34, 700
政府保証債	599, 154	599, 348	(2)共済資金	223, 960	206, 329
金融債	1, 440, 000	1, 200, 000	(3)共済未払利息	176	476
(4)貸出金	83, 198, 673	90, 027, 676	(4)未経過共済付加収入	299, 361	291, 211
(5)その他信用事業資産	535, 041	485, 622	(5)共済未払費用	243	341
未収収益	377, 973	297, 436	(6)その他の共済事業負債	7, 521	1, 265
その他の資産	157, 068	188, 185	3 経済事業負債	364,050	214,072
(6)貸倒引当金	△317, 151	△307, 544	(1)経済事業未払金	55, 553	76, 669
2 共済事業資産	15,098	35,522	(2)経済受託債務	11, 799	11, 339
(1)共済貸付金	12, 798	35, 000	(3)その他経済事業負債	296, 698	126, 064
(2)共済未収利息	176	476		297,963	278,713
(3)その他の共済事業資産	2, 174	186	(1)未払法人税等	226, 071	189, 844
(4)貸倒引当金	△50	△140	(2)その他の負債	71, 891	88, 868
3 経済事業資産	138,062	117,226	5 諸引当金	852,532	796,054
(1)経済事業未収金	85, 107	74, 165	(1)賞与引当金	68, 359	70, 369
(2)経済受託債権	_	577	(2)退職給付引当金	753, 170	694, 743
(3)棚卸資産	52, 351	41, 244	(3)役員退職慰労引当金	31, 003	30, 941
購買品	50, 347	39, 525	負債の部合計	184,941,651	186,815,191
その他の棚卸資産	2, 004	1, 719	(純 資 産 の 部)		
(4)その他の経済事業資産	935	1, 532	1 組合員資本	12,023,513	12,472,599
(5)貸倒引当金	△332	△294	(1)出資金	871, 816	873, 848
4 雑資産	64,619	69,502	(2)利益剰余金	11, 152, 046	11, 601, 381
5 固定資産	1,538,163	1,559,859	利益準備金	2, 029, 530	2, 029, 530
(1)有形固定資産	1, 535, 273	1, 557, 143	その他利益剰余金	9, 122, 516	9, 571, 851
建物	1, 831, 573	1, 838, 523	肥料共同購入積立金	889	889
機械装置	21, 488	23, 803	経営基盤強化積立金	42, 901	42, 901
土 地	655, 435	655, 435	税効果積立金	150, 000	225, 000
建設仮勘定	325		信用端末機器更新積立金	75, 000	
その他の有形固定資産	352, 799	430, 819	施設整備積立金		180, 000
減価償却資累計額	△1, 326, 351	△1, 391, 438	特別積立金	7, 514, 255	7, 714, 255
(2)無形固定資産	2, 889	2, 715	当期未処分剰余金	1, 339, 469	1, 408, 804
6 外部出資	3,575,612	5,298,770	うち当期剰余金	736, 719	803, 163
系統出資	3, 237, 395	4, 940, 885	(3)処分未済持分	△350	△2, 630
系統外出資	338, 217	357, 885	2 評価・換算差額等	4,229	5,133
7 繰延税金資産	258,130	246,579	(1)その他有価証券評価差額金	4, 229	5, 133
			純資産の部合計	12,027,742	12,477,733
資産の部合計	196,969,393	199,292,924	負債及び純資産の部合計	196,969,393	199,292,924

■ 損益計算書

(単位:千円)

	1		1		(単位:十円)
	平成21年3月期	平成22年3月期		平成21年3月期	平成22年3月期
	平成20年4月1日から	平成21年4月1日から		平成20年4月1日から	平成21年4月1日から
	平成21年3月31日まで	平成22年3月31日まで		平成21年3月31日まで	平成22年3月31日まで
1 事業総利益	2, 700, 026	2, 783, 291	(9)農業倉庫事業収益	111	90
(1) 信用事業収益	2, 602, 930	2, 472, 501	(10) 農業倉庫事業費用	_	60
資金運用収益	2, 555, 111	2, 424, 636	農業倉庫事業総利益	111	30
(うち預金利息)	(899, 900)	(759, 825)	(11) 利用事業収益	954	1,070
(うち有価証券利息)	(58, 314)	(56, 694)	(12) 利用事業費用	836	911
(うち貸出金利息)	(1, 596, 893)	(1, 608, 114)	利用事業総利益	117	159
(うちその他受入利息)	(1)	(1)	(13) 宅地等供給事業収益	133, 269	127, 282
役務取引等収益	29, 844	28, 901	(14) 宅地等供給事業費用	2,070	3, 530
その他経常収益	17, 974	18, 962	宅地等供給事業総利益	131, 199	123, 752
(2) 信用事業費用	794, 154	559, 376	(15) 指導事業収入	1, 739	1, 447
資金調達費用	581, 995	381, 150	(16) 指導事業支出	43, 864	38, 354
(うち貯金利息)	(530, 995)	(373, 767)	指導事業収支差額	△42, 124	△36, 907
(うち給付補てん備金繰入)	(6, 391)	(7, 349)	2 事業管理費	1, 755, 496	1, 822, 093
(うち借入金利息)	(6, 511)	_	(1) 人件費	1, 316, 232	1, 392, 458
(うちその他支払利息)	(38, 096)	(33)	(2) 業務費	164, 126	160, 660
役務取引等費用	11, 570	11, 563	(3) 諸税負担金	58, 966	62, 375
その他経常費用	200, 588	166, 661	(4) 施設費	209, 243	197, 484
(うち貸倒引当金繰入額)	(27, 431)	_	(5) その他事業管理費	6, 927	9, 114
信用事業総利益	1, 808, 775	1, 913, 125	事 業 利 益	944, 530	961, 198
(3) 共済事業収益	537, 105	533, 103	3 事業外収益	41, 375	51, 259
共済付加収入	523, 312	518, 147	(1) 受取雑利息	210	225
共済貸付金利息	292	734	(2) 受取出資配当金	33, 288	42, 166
その他の収益	13, 500	14, 220	(3) 賃貸料	2, 748	2, 303
(4) 共済事業費用	32, 403	28, 033	(4) 雑収入	5, 127	6, 563
共済借入金利息	292	745	4 事業外費用	541	371
共済推進費	20, 649	16, 698	(1) 寄附金	120	10
共済保全費	3, 260	3, 197	(2) 雑損失	417	361
その他の費用	8, 201	7, 391	(3) 貸倒引当金繰入	3	_
(うち貸倒引当金繰入額)	(30)	(89)	経 常 利 益	985, 364	1, 012, 086
共済事業総利益	504, 701	505, 070	5 特別利益	137	9, 653
(5) 購買事業収益	1, 417, 601	1, 278, 972	(1) 固定資産処分益	100	_
購買品供給高	1, 408, 189	1, 272, 154	(2) 貸倒引当金戻入益	37	9, 653
その他の収益	9, 412	6, 818	6 特別損失	3, 043	19
(6) 購買事業費用	1, 133, 229	1, 017, 151	(1) 固定資産処分損	3, 043	19
購買品供給原価	1, 123, 744	1, 008, 853	税引前当期利益	982, 458	1, 021, 720
その他の費用	9, 485	8, 297	フ 法人税・住民税及び事業税	234, 256	207, 412
(うち貸倒引当金繰入額)	_	-	過年度法人税・住民税及び事業税追徴税額	13, 163	, –
購買事業総利益	284, 371	261, 821	8 法人税等調整額	△1, 680	11, 144
(7) 販売事業収益	32, 144	39, 412	当期剰余金	736, 719	803, 163
販売品販売高	16, 812	17, 917	前期繰越剰余金	522, 750	530, 641
販売手数料	14, 337	20, 263	直売所積立金取崩	, -	, -
その他の収益	994	1, 231	総合相談センター積立金取崩	80, 000	_
(8) 販売事業費用	19, 269	23, 171	信用端末機器等更新積立金取崩	, - -	75, 000
販売品販売原価	16, 812	17, 917	当期未処分剰余金	1, 339, 469	1, 408, 804
その他の費用	2, 456	5, 254		-,,	1, 112, 221
販売事業総利益	12, 874	16, 240			

注記表等

平成21年3月期

平成22年3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- ア. 満期保有目的の債券: 償却原価法により算定しています。

イ.その他有価証券

a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法により算定しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。)

b. 時価のないもの: 移動平均法による取得原価法により算定しています。(取得価額

と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分について は、償却原価法による取得価額の修正を行っています。)

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品については移動平均法による原価法により算定しています。 その他の棚卸資産については最終仕入原価法により算定しています。

(会計方法の変更)

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」 が適用されたことに伴い、当期から同会計基準を適用しています これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - ア. 建
 - a. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

- b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。
- c. 平成19年4月1日以後に取得したもの
- 定額法を採用しています。
- イ. 建物以外
 - a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しています。

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準 によっています。

当期に取得した100千円以上300千円未満の減価償却資産のうち2,999千円 は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基 づき、取得価額を一括して償却しています。

また、上記に含まれなかった100千円以上200千円未満の減価償却資産342千 円も、取得価格を一括して償却しています。

② 無形固定資産:残存価格を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

種 類	計 上 基 準
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、貸倒実績で算定した金額と税法線入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の うち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生してい ると認められる額を計上しています。なお、当JAは、職員数300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する 実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告 第13号平成11年9月14日)」により簡便法を採用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金引当規 程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外からファイナンス・リース 取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理を行っています。

- . 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア. 満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法)により算定しています。

イ、その他有価証券

a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法により算定しています。(評

価差額は全部純資産直入法により処理しています。)

b. 時価のないもの: 移動平均法による取得原価法により算定しています。(取得価額 と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分について

は、償却原価法による取得価額の修正を行っています。)

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品については移動平均法による原価法により算定しています。 (収益性の低下による簿価切下げの方法により処理しています。) その他の棚卸資産については最終什入原価法により算定しています。 (収益性の低下による簿価切下げの方法により処理しています。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ア. 建

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

平成19年4月1日以後に取得したもの

旧定額法 定額法

イ. 建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの b. 平成19年4月1日以後に取得したもの

旧定率法 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準 によっています。

当期に取得した100千円以上300千円未満の減価償却資産のうち2,056千円 は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基 づき、取得価額を一括して償却しています.。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)の基づ く定額法により償却しています。

(2) 引业会の計 L 世 #

(3) 引当金の計上基準	
種 類	計 上 基 準
貸倒引 金	貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、貸倒実績で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の うち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生してい ると認められる額を計上しています。なお、当」人は、職員数300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する 実務指針(中間報告)」(日本公認会計士版会会計制度委員会報告 第13号平成11年9月14日)」により簡便法を採用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金引当規 程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外からファイナンス・リース 取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっています。

(会計方法の変更)

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適 用されたことに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しています。 これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 だだし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で毎期均等償却

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

の 記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「O」で表示 しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「一」で表示しています。

(7) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則規定に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、 「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上し、法人税法に規定する償 却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとお

(単位:千円)

種	類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土	地	19,926	ı
建	物	104,223	-
合	計	124,150	-

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① ファイナンス・リース (JAが借手の場合)

- ス物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引については、次のとおりです。(平成20年3月31日以前契約締結のもの)

ア. リース資産の概要

	種類	資産の内容
工具器具備品		ATM 機器 10 台 オンライン端末機一式
	イ. 取得価額相当額 ウ. 減価償却累計相当額 エ. 期末残高相当額 オ. 未経過リース料期末残高相	40,965千円 27,113千円 13,851千円
	1年以内 1年超 カ. 当期の支払リース料	5,888千円 8,158千円 8,996千円
	キ. 減価償却費相当額	8,200千円

ク. 支払利息相当額 ケ、減価償却費相当額の算定方法

1033千円 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法によっています。

コ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配 分方法については、利息法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンスリース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・ リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていま す。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

リース資産の概要

	種 類	資産の内容	数量等の明細	
	工具器具備品	JASTEM端末機	11台	
ィ	イ. 未経過リース料残高相当額			

1年以内 一千円、 1年超 一千円

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次の通り担保に供しております。

金額 5,410,000千円 種 鞱 目的 埼玉県信連の定期預金 決済保証金 埼玉県信連の定期預金 17,564,000千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 516,691千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 余銭債務 一千円

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で毎期均等償却

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「O」で表示

(7)表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協 同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18 号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表におけ る固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則規定に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、 「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上し、法人税法に規定する償 却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとお

(単位:千円)

種	類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土	坦	19,926	-
建	物	104,223	-
合	計	124,150	-

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① ファイナンス・リース(JAが借手の場合)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引については、次のとおりです。(平成20年3月31日以前契約締結のもの)

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

	(+E:113)
	左のうち当期圧縮記帳額
取得価額相当額	40,965
減価償却累計相当額	32,866
期末残高相当額	7,888

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 4.950千円 1年超 3,207千円 8,158千円 合計 ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6.566壬円 減価償却費相当額 5,888千円

支払利息相当額 エ 減価償却費相当額の算定方法

678千円 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法によっています。

オ.利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息法によっています。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次の通り担保に供しております。

種 類 金 額 目的 埼玉県信連の定期預金 5,410,000千円 決済保証金 埼玉県信連の定期預金 18.300.000千円 相互援助預金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額

余銭債権 798,488千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務

(5)貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

貸出条件緩和債権

合

債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額 です。

(単位:千円) 項 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して いることその他の事由により元本又は利息の取立 て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を 計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除 破綻先債権 く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項 第4号に規定する事由が生じている貸出金 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし 180,582 延滞債 て利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 3カ月以上延滞債権 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないもの 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶

予. 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを 行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以

上延滞債権に該当しないもの

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額で す。 (単位<u>: 千円)</u>

(単位・十円)			
項 目	定義	金	額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金		_
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし て利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	121	,071
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないもの		_
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破免先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの		-
<u> </u>	_	121	,071

3. 金融商品に関する注記

180,582

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や 団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほ か、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有 価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒され ています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒 されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア 信用リスクの管理

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定 しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準 を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を 図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方 針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財 務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロー コミューション・ロップ・ストールでは多数・ストースとのでは、コントロットロップ・レースをしている。 いっため、 財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALMを基本に、 資産・負債の金利感応 度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努 めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及 び当組合の保有有価証券ボートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、 日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用 方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッ ジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を 行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告してい

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作 成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、 投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を 把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれ ています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め ず③に記載しています。

(単位・工田)

			(単位・十円)
	貸借対照表上額	時 価	差額
預金	97,331,366	97,217,555	△113,811
有価証券			
満期保有目的の債券	3,623,911	3,722,185	98,273
その他有価証券	276,739	284,178	-
貸出金(*1,2)	91,066,015	-	-
貸倒引当金(*3)	△307,544	-	-
貸倒引当金控除後	90,758,470	93,489,228	2,730,757
経済事業未収金	74,165	-	-
貸倒引当金(*4)	△294	-	-
貸倒引当金控除後	73,871	74,165	294
資産計	192,064,360	194,787,314	2,722,954
貯金	184,772,461	184,592,298	△180,162
負債計	184,772,461	184,592,298	△180,162

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,787千円を 含めています。
- (*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金です。
- (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割 り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先 の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していること から当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利 金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・ スワップレート) で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として 算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて 少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金 を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金 を控除した額を時価に代わる金額としています。

工 経済事業未収余

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみ なしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libo r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していま

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これら は①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	(単位・十つ)
	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,298,770
合 計	5,298,770

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握する ことが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:壬円)

			(半世・113/
	1 年以内	1 年超 2年以内	2年超 3年以内
預金 有価証券	97,331,366	-	-
満期保有目的の債券その他有価証券のう	760,181	879,802	679,780
ち満期があるもの 貸出金(*1,2)	19,157 6,952,578	68,774 5,951,373	63,249 5,460,730
経済事業未収金(*3)	71,803	-	-
合 計	105,135,087	6,899,950	6,203,760

	3年超 4年以内	4年超5年以内	5年超	
預金 有価証券	-	-	-	
満期保有目的の債券 その他有価証券のう	99,723	99,546	1,104,878	
ち満期があるもの	53,659	39,700	39,637	
貸出金(*1,2)	5,140,180	7,446,584	60,101,786	
経済事業未収金(*3)	-	-	-	
合 計	5,293,563	7,585,831	61,246,302	
(ルイ) 仲山へのニナー ソ市代誌 (詩次平4 た) イイイ このイエロについてけ 「イケ				

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)114,604千円については「1年 以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,739,000千円 については「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、延滞債権2,991千円は含めていません。
- (*3)経済事業未収金のうち、延滞債権949千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*1,2)	174,335,889	3,646,349	2,576,694
合 計	174,335,889	3,646,349	2,576,694

(単位:千円)

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	590,900	301,433	-
合 計	590,900	301,433	-

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。 (*2) 貯金には、定期積金3.321,192千円については含めていません。

4. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計 上 額	時価	評価差額
计压长分件计员	国 債	719,961	732,256	12,294
時価が貸借対照 表計上額を超え	地 方 債	1,104,601	1,151,221	46,619
表引上領を担えるもの	政府保証債	599,348	619,061	19,712
000	金融 債	1,200,000	1,219,647	19,647
合 計		3,623,911	3,722,185	98,273

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれ らの差額については、次のとおりです。

(単位・千円)

				(半位・113)
		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上	債券			
額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	276,739	284,178	7,439
合 計		276,739	284,178	7,439

上記評価差額から繰延税金負債 2,306千円を差し引いた額5,133千円が、「その他 有価証券評価差額金」に計上されています。

- (2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。 ① 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当JAは、該当の取引はありません。

- 3. 有価証券に関する注記
- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
- ① 売買目的有価証券

当JAは、売買目的有価証券の取扱はありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表	時 価	寺 価 🖺		頁
	計上額			うち益	うち損
国 債	720,051	736,296	16,244	16,244	-
地 方 債	1,105,381	1,128,942	23,560	23,560	-
政府保証債	599,154	616,280	17,125	17,125	-
金融債	1,440,000	1,447,221	7,221	8,206	985
合 計	3,864,587	3,928,739	64,151	65,137	985

③ 子会社・関連会社株式で時価のあるもの 当JAは、該当の取引はありません。

(単位:千円)

4 その他有価証券で時価のあるもの (単位・十					、甲位・十円)	
		取得原価	貸借対照表	Ī	平価差額	
		又は償却原価	計上額		うち益	うち損
玉	債	276,841	282,970	6,129	6,206	77
合	計	276,841	282,970	6,129	6,206	77

なお、上記評価差額に繰延税金負債 1,900千円を控除した金額 4,229千円が、「そ の他有価証券評価差額金」に計上されています。

- (2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。 ① 当年度中に売却した満期保有目的の債券
- 当JAは、該当の取引はありません。
- (3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。 (単位:千円)

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	4,020
㈱埼玉県農協総合情報センター	3,920
㈱日 本 農 業 新 聞	100
合 計	4,020

(4)その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位:千円)

				当期末以降の償還予定期						
				1年以内	1年超5年 以内	5年超10年 以内	10年超			
その他有価証	玉	国 債		ı	200,500	76,000	-			
券	小		ŧ†	-	200,500	76,000	-			
満	玉		債	ı	720,000	ı	-			
期	地	方	債	ı	100,000	1,000,000	-			
保有	政府	政府保証債		-	400,000	200,000	-			
B	金	融	債	240,000	1,200,000	-	-			
的	小		計	240,000	2,420,000	1,200,000	-			
合		100	t	240,000	2,620,500	1,276,000	-			

4. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に関する注記
- ① 採用している退職給付制度

退職給与規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給与金の一部については適格退職年 金制度を採用しています。

② 退職給付債務及びその内訳

③ 退職給付費用の内訳

退職給付費用 ④ 退職給付債務等の計算基礎

在籍する職員については、適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給与金制度 全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者について は、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。

会計基準変更時差異の処理年数 13

- (注) 今年度より表示方法を変更し、退職給付債務等については、負債勘定のため△表示しています。
- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体 職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額とし て示された特別業務負担金の額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための 農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存 続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 (11,978千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、239,444千円となっています。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

82.350千円

	(単位・十つ)
繰 延 税 金 資 産	
項目	金額
役員退任慰労引当金	9,610
退職給付引当金超過額	227,077
貸倒引当金超過額	10,997
賞与引当金超過額	21,191
一括償却資産限度超過額	135
未払貯金利息否認額(期日指定等)	76
未払法定福利費	2,642
未収貸付金利息	1
未 払 事 業 税	14,378
小 言十	286,113
評価性引当額	△23,388
繰延税金資産合計	262,724
繰延税金負債	
項目	金額
全 農 出 資 過 大	2,694
その他有価証券評価益	1,900
繰 延 税 金 負 債 合 計	4,594
繰延税金資産の純額	258,130

線延税金資産及び線延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期31%、当期31%であり、平成20年10月1日以後開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

- 5. 退職給付に関する注記
- (1) 退職給付に関する注記
- ① 採用している退職給付制度

退職給与規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給与金の一部については適格退職年 金制度を採用しています。

② 退職給付債務及びその内訳

 退職給付債務
 △1,285,809千円

 年金資産
 591,065千円

 退職給付引当金
 △694,743千円

③ 退職給付費用の内訳

退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額 臨時に支払った割増退職金の額 その他 2.483千円 ム54千円 退職給付費用 82.654千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法をを廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(14,262千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担 金の将来見込額は、237,357千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	(半匹・113)
繰 延 税 金 資 産	
項目	金額
役員退任慰労引当金	9,591
退職給付引当金超過額	211,100
賞与引当金超過額	21,814
未 払 法 定 福 利 費	2,822
未 払 事 業 税	12,274
そ の 他	83
小 計	257,687
評価性引当額	△6,107
繰 延 税 金 資 産 合 計	251,579
繰延税金負債	
項目	金額
全 農 出 資 過 大	2,694
その他有価証券評価益	2,306
繰 延 税 金 負 債 合 計	5,000
繰延税金資産の純額	246,579

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位:%)

		(単位・%)
	法定実効税率	31.0
	交際費等の損金不算入額	2.5
調	受取配当等の益金不算入額	△0.4
整	事業利用分量配当	∆9.5
	住 民 税 均 等 割 額	0.1
	そ の 他	1.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%) 31.0 3.2 △0..5 法定実効税率
 交際費等の損金不算入額
 受取配当等の益金不算入額
 事業利用分量配当
 住民税均等割額
 法人税の特別控除額
 評価性引金の増減 △11.2 0.1 △0.2 △1.7 そ の 他 0.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.4

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項目			年3月期 成21年6月17日)	平成22年3月期 (総会承認日 平成22年6月18日)		
I	当期未処分剰余金		1,339,469		1,408,804	
I :	剰余金処分額		808,828		833,832	
	利益準備金	-		_		
	出資配当金	52,177		34,768		
	特別配当金	301,650		369,064		
	任意積立金	455,000		430,000		
	うち目的積立金	255,000		230,000		
	うち特別積立金	200,000		200,000		
Ⅲ 次期繰越剰余金			530,641		574,971	

平成21年3月期および平成22年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ38,000千円、42,000千円が含まれています。

注1:出資配当の基準 平成21年3月期 年6.0% 平成22年3月期 年4.0% ただし、年度内の新規加入については日割計算を行います。

注2:特別配当金は、組合員のみなさまの組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成21年3月期:

0	貯金・定期積金の平均残高に対し	0.123%
0	貸付金の受取利息に対し	10.000%
0	長期共済契約高(型別)に対し維持費の	15.000%
0	購買品供給高に対し	5.000%
	(バラ飼料、燃料、自動車、催事関連及び工事費は除く。)	
0	宅地等供給手数料に対し	5.694%

平成22年3月期:

+-)-	次とと十つ万朔・	
0	貯金・定期積金の平均残高に対し	0.147%
0	貸付金の受取利息に対し	10.000%
0	長期共済契約高(型別)に対し維持費の	15.000%
0	購買品供給高に対し	5.000%
	(バラ飼料、燃料、自動車、催事関連及び工事費は除く。)	
0	宅地等供給手数料に対し	5.700%

注3:任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

<別 表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期積立額
施設整備積立金	各店舗施設の老朽化に 伴う修繕費用等に充て るため	800,000	段階的に整備が完了し、10,000 千円以上費用が掛かった場合に、それに見合った金額を取崩す	210,000
税効果目的積立金	税効果会計における繰延税金資産の将来の減少に備えるため税効果会計積立金を設定する	各年度における 繰延税金資産の 額 (繰延税金負債 控除前)	税効果会計積立金 が繰延税金資産の 額を超えた年度に おいて、その超過額 を取崩す	10,000
農 業 生 産 資 材 価格変動積立金	各種農業生産資材の価格の上昇等による急力を生産コストの上別時、が困難となると対した関連となるがでは、組合員のを対した関係を関係を対した。 経営を図ることを目的とする	10,000	急激な生産コストの上昇により、農経営が困難とな事態が発生し、当組合が組した支援を実施した支援を要した費用相当額を取崩す	10,000

部門別損益計算書(平成22年3月期)

(単位;千円)

_									
	区分		合 計	信用事業	共済事業	農 業関連事業	生活その 他 事 業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事	 業収益	1	4,453,880	2,472,501	533,103	352,130	1,094,698	1,447	
	************************************	2	1,670,588	559,376	28,033	271,823	773,001	38,354	
	業総利益 1-2)	3	2,783,291	1,913,125	505,070	80,306	321,696	∆36,907	
事	業管理費	4	1,822,093	946,559	392,850	190,656	268,344	23,682	
(う	ち減価償却費	(5)	(10,875)	(952)	(-)	(7,655)	(2,259)	(7)	
	※うち共通管理	里費⑥		211,245	55,669	8,683	35,428	4,736	∆315,763
	(うち減価償却	費⑦)		(38,566)	(10,163)	(1,585)	(6,468)	(864)	(△57,648)
	業利益 ③一④)	8	961,198	966,565	112,219	△110,349	53,352	△60,589	
事	業外収益	9	51,259	32,801	9,523	2,698	5,501	735	
	※うち共通分	10		32,801	8,643	1,348	5,501	735	△49,029
事	業外費用	11)	371	260	58	10	37	4	
	※うち共通分	12		220	58	9	37	4	∆330
	常利益 8+9-11)	13)	1,012,086	999,105	121,684	△107,661	58,816	△59,859	
特別	引利益	14)	9,653	6,448	1,699	280	1,081	144	
	※うち共通分	15		6,448	1,699	265	1,081	144	△9,638
特別	引損失	16)	19	-	-	19	-	_	
	※うち共通分	17)		-	_	-	-	-	-
	31前当期利益 (3)十(4)一(6)	18	1,021,720	1,005,554	123,384	△107,401	59,898	△59,714	
	農指導事業分 賦額	19		14,928	14,928	14,928	14,928	△59,714	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 20 (18-19)		1,021,720	990,625	108,455	Δ122,330	44,969			

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑪は、各事業に直課できない部分です。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等:事業総利益の割合を基礎とした基準

(2) 営農指導事業:均等法

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

X	分	信用事業	共済事業	農 業 関連事業	生活その 他 事 業	営 農 指導事業	合 計
共通管理	費 等	66.9	17.6	2.8	11.2	1.5	100.0
営農指導	事 業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	199,292,924	191,965,464	35,522	117,226	7,174,710
総資産 (共通資産配分後)	199,292,924	196,765,345	1,298,271	1,229,306	

部門別損益計算書(平成21年3月期)

(単位;千円)

	区分	ì	合 計	信用事業	共済事業	農 業関連事業	生活その 他 事 業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業	業収益	1	4,725,856	2,602,930	537,105	378,433	1,205,647	1,739	
事業	業費用	2	2,025,829	794,154	32,403	296,004	859,402	43,864	
	業総利益 1)一②)	3	2,700,026	1,808,775	504,701	82,429	346,245	△42,124	
事業	業管理費	4	1,755,496	930,494	386,187	150,636	270,247	17,931	
(う	ち減価償却費	(5)	(65,843)	(35,921)	(9,720)	(10,222)	(9,162)	(816)	
	※うち共通管(うち減価償			206,354 (34,846)	57,529 (9,714)	9,379 (1,583)	39,395 (6,652)	4,761 (804)	Δ317,420 (Δ 53,602)
_	業利益 3-4)	8	944,530	878,280	118,514	△68,206	75,997	△60,056	
事	業外収益	9	41,375	25,949	8,685	1,188	4,953	598	
	※うち共通分	<u> 10</u>		25,949	7,234	1,179	4,953	598	∆39,915
事	業外費用	11)	541	352	97	16	66	8	
	※うち共通分	12		349	97	15	66	8	△538
	常利益 3+9-⑪)	13	985,364	903,877	127,102	△67,035	80,884	△59,465	
特別	引利益	14)	137	65	18	40	12	1	
	※うち共通分	<u> 15</u>		65	18	2	12	1	△100
特別	引損失	16	3,043	1,978	551	89	377	45	
	※うち共通分) 17		1,978	551	89	377	45	∆3,043
	引前当期利益 3+44-6)	18	982,458	901,964	126,569	△67,084	80,519	△59,509	
	豊指導事業分 武額	19		14,877	14,877	14,877	14,877	△59,509	
税引	豊指導事業分配 日前当期利益 8-19)	記賦後 20	982,458	887,087	111,691	∆81,962	65,642		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑪は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等:事業総利益の割合を基礎とした基準

(2) 営農指導事業:均等法

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

×	 分	信	用	共	済		関連	生活その他	営農	合 計
	, ,	事	業	事	業	#	業	事業	指導事業	1
共通管	理費等		65.0		18.1		3.0	12.4	1.5	100.0
営農指	導事業		25.0		25.0		25.0	25.0		100.0

確認書

- 1 私は、平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備 され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1)業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制 が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有 効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されて おります。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成22年7月16日

あさか野農業協同組合 代表理事組合長

蛭間俊彦

各種事業の状況

信用事業の状況

注:貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と	貯金の科目別の平均残高と構成比											
種類	平成21年3月期	1	平成22年3月其	増減								
性	平均残高	平均残高 構成比 平均残高 構成比										
流動性貯金	62,711,646	35.0	63,612,733	34.6	901,087							
定期性貯金	115,890,488	64.6	119,052,774	64.9	3,162,286							
その他の貯金	709,820	0.4	906,195	0.5	196,375							
計	179,311,956	100.0	183,571,702	100.0	4,259,746							
譲渡性貯金	-	-	-	-	ı							
合 計	179,311,956	100.0	183,571,702	100.0	4,259,746							

注1:流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2:定期性貯金=定期貯金+定期積金

定期貯金残高の内訳 (単位:千円、%)

種類	平成21年3月期		平成22年3月期	A Company of the Comp	増減	
1生 块	残 高	構成比	残 高	構成比	坦州	
定期貯金	112,805,308	100.0	114,573,763	100.0	1,768,455	
うち固定自由金利定期	112,787,418	100.0	114,555,847	100.0	1,768,429	
うち変動自由金利定期	17,890	0	17,916	0	26	

注1: 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2:変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金 ※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比 (単位:千円、%)

<u> </u>				J // VI	0 11377770				113170
	種類		平成21年3月期]	平成22年3月其	A TOTAL TOTA	増減		
				平均残高	構成比	平均残高	構成比	19 <i>11</i> 93	
手	形	貸	付	金	87,876	0.1	136,091	0.2	48,215
証	書	貸	付	金	79,778,145	99.7	87,496,484	99.7	7,718,339
当	座		貸	越	108,707	0.2	115,436	0.1	6,729
	合		計		79,974,728	100.0	87,748,011	100.0	7,773,283

貸出金の金利条件別の内訳 (単位:千円、%)

	種類		平成21年3月期			平成22年3月期			増減						
性 規			残	高	構成比	残		高	構成比	<i>1</i> В // У					
古	定	金	利	貸	出		53,	780,239	64.6	6	61,6	636,033	67.7	7,855,7	' 94
変	動	金	利	貸	出		29,4	418,434	35.4	2	29,4	420,194	32.3	1,7	60
		合	計				83,	198,673	100.0	S),1	056,227	100.0	7,857,5	554

貸出金の担保別の残高と構					(単位:千円、%)
種類	平成21年3月期	月	平成22年3月期	増減	
1宝 块	残 高	構成比	残 高	構成比	19 //94
貯 金·積 金 担 保	1,173,765	1.4	1,163,880	1.3	∆9,885
有 価 証 券 担 保	-	-	ı	1	1
動 産 担 保	-	-	ı	-	1
不動産担保	7,999,136	9.6	6,907,961	7.6	△1,091,175
その他の担保	44,621	0.1	41,165	0.1	∆3,456
計	9,217,522	11.1	8,113,006	9.0	△1,104,516
農業信用基金協会保証	19,819,293	23.8	19,011,533	20.9	△807,760
その他の保証	5,997,008	7.2	11,459,023	12.6	5,462,015
計	25,816,301	31.0	30,470,556	33.5	4,654,255
信用	48,164,850	57.9	52,472,665	57.5	4,307,814
合 計	83,198,673	100.0	91,056,227	100.0	7,857,554

貸出金の使途別の内訳 (単位:千円、%)

	種類			平成21年3月期	归	平成22年3月期	増減	
				残 高	構成比	残 高	構成比	19 <i>119</i> 4
設	備	資	金	78,740,325	94.6	81,455,538	89.5	2,715,213
運	転	資	金	4,458,348	5.4	9,600,689	10.5	5,142,341
	合	計		83,198,673	100.0	91,056,227	100.0	7,857,554

業種別の貸出金残高と構成比 (単位:千円、%)

種類	平成21年3月期]	平成22年3月其	月	増減	
作	残 高	構成比	残 高	構成比	19 1194	
農業	22,962,154	27.6	12,562,674	13.8	△10,399,480	
鉱業	-	-	60,062	0.1	60,062	
建設業	1,486,585	1.8	2,579,663	2.8	1,093,078	
製造業	1,717,530	2.1	3,869,448	4.2	2,151,918	
電気・ガス・熱供給・水道業	161,186	0.2	453,267	0.5	292,081	
運輸業	833,654	1.0	1,585,869	1.7	752,215	
卸売・小売業	1,477,282	1.8	3,508,260	3.9	2,030,978	
金融・保険業	565,425	0.7	3,912,715	4.3	3,347,290	
不 動 産 業	11,413,501	13.7	29,454,902	32.3	18,041,401	
サ ー ビ ス 業	2,402,321	2.9	5,461,601	6.0	3,059,280	
地方公共団体	11,003,941	13.2	12,436,772	13.7	1,432,831	
そ の 他	29,175,094	35.0	15,170,994	16.7	△14,004,100	
合 計	83,198,673	100.0	91,056,227	100.0	7,857,554	

主要な農業関係の貸出金残高(営農累計別) (単位:千円、%)

種類	平成21年3月期	平成22年3月期	増減
性 块	残高	残 高	19 <i>11</i> 94
榖 作	1	2,000	1
野菜・園芸	1	19,412	Ī
果樹・樹園農業	-	5,303	1
養豚・肉牛・酪農	-	49,398	-
その他農業	1	137,392	-
合 計	1	213,505	_

- 注1:農業関係の貸出金は、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資 金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
- なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。 注2:「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス、農業所得が 従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別)

(単位:千円)

種 類	平成21年3月末 残 高	平成22年3月末 残 高	増減
プロパー資金	1	114,387	-
農業近代化資金	ı	97,318	_
その他制度資金	ı	1,800	_
合 計	ı	213,505	_

注1:プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。 注2:その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが 該当します。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

	種類		平成21年3月期	3	平成22年3月其	A Company of the Comp	増減
			平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国		債	1,009,805	23.6	996,899	25.5	△12,906
地	方	債	1,106,147	25.8	1,105,356	28.2	△791
政府	牙 保 証	債	598,963	14.0	599,161	15.3	198
その	他 の 証	券	1,567,068	36.6	1,216,129	31.0	△350,939
	合 計		4,281,984	100.0	3,917,544	100.0	∆364,440

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

当JAは、該当の取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成21年3月期

(単位:千円)

種	類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
玉	債	_	920,500	76,000	-	-	996,500
地	方 債	_	100,000	1,000,000	-	-	1,100,000
政府	保証債	_	400,000	200,000	-	-	600,000
その	他の証券	240,000	1,200,000	_	-	-	1,440,000
合	計	240,000	2,620,500	1,276,000	-	_	4,136,500

注1:額面金額で表示しています。

平成22年3月期

(単位:千円)

1 /242							(+ 111-1)
種	類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
玉	債	546,674	419,436	38,030	-	-	1,004,140
地	方 債	-	98,001	1,006,600	-	-	1,104,601
政系	分保証債	-	499,348	100,000	-	-	599,348
その)他の証券	240,000	960,000	-	-	-	1,200,000
Ê	s 計	786,674	1,976,785	1,144,630	-	_	3,908,089

注1:貸借対照表計上額で表示しています。

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【**1】有価証券** 1 売買目的有価証券

当JAは、平成21年3月期及び平成22年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成21年3月期 (単位:千円)

1772 1 1073	747				(+ <u>+</u> <u>+</u> 1 1 3	
種 類	貸借対照表	貸借対照表 時 価 計 上 額		うち益うち損		
	司 上 領			ノク曲	ノり損	
国 債	720,052	736,296	16,244	16,244	-	
地方債	1,105,381	1,128,942	23,560	23,560	_	
政府保証債	599,154	616,280	17,125	17,125	_	
金融 債	1,440,000	1,447,221	7,221	8,206	985	
合 計	3,864,587	3,928,739	64,151	65,137	985	

平成22年3月期 (単位:千円)

種	類	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	うち益	うち損
		1 上 00			ノク曲	ノり損
玉	債	719,962	732,256	12,294	12,294	-
地方	5 債	1,104,601	1,151,221	46,619	46,619	_
政府	呆証債	599,348	619,061	19,712	19,712	_
金	融債	1,200,000	1,219,647	19,647	19,647	-
合	計	3,623,911	3,722,185	98,273	98,273	-

注1:時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの 平成21年3月期 (単位:千円)

種類		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
		(償却原価)			うち益うち損	
玉	債	276,841	282,970	6,129	6,206	77
合	計	276,841	282,970	6,129	6,206	77

平成22年3月期 (単位:千円)

1 // 1	_ , _ , _ ,	73				(
種類		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		·
11主	72	(償却原価)	美国心然我们上说	古画在时	うち益	うち損
玉	債	276,739	284,178	7,439	7,439	-
合	计	276,739	284,178	7,439	7,439	-

注1:時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

	平成21年3月期	平成22年3月期
満期保有目的の債券	-	_
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	4,020	4,020

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

●金融再生法に基づく開示債権

		(単位:千円)	<u> </u>		(F5.5 15C1E	(単位:千円)
	平成21年3月期	平成22年3月期			平成21年3月期	平成22年3月期
破綻先債権額(注①)	-	_	破産更生債権 これに準ずる	及び _{責権} (注A)	-	-
延滞債権額 (注②)	180,582	121,071	危険債権	(注B)	180,582	121,071
3か月以上延滞債権額 (注③)	-	_	要管理債権	(注C)	-	-
貸出条件緩和債権額 (注④)	1	-	小	計	180,582	121,071
リスク管理債権合計	180,582	121,071	正常債権	(注D)	83,143,608	91,082,042
			開示対象債	権合計	83,324,191	91,203,113

- 注① 破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続して いることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済 の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出 金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の イから木までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が 生じているものをいう。
- 注② 延滞債権:未収利息不計上貸出金であって,注①に掲げるも の及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利 息の支払を猶予したもの以外のものをいう。
- 注③ 3か月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌 日から3か月以上遅延している貸出金(注①,注②に掲げる ものを除く。) をいう。
- 注④ 貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として, 金利の減免, 利息の支払猶予, 元本の返済猶予, 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (注1)、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

- 注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権:破産,会社更生,再 生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 注B 危険債権:債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財 政状態及び経営成績が悪化し, 契約に従った債権の元本の回 収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 注C 要管理債権:「3か月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が, 約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸 出債権(注A及び注Bに該当する債権を除く。)をいう。)及び 「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は 支援を図り, 当該債権の回収を促進すること等を目的に, 債 務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った 貸出債権(注A及び注Bに該当する債権並びに「3か月以上延 滞債権」を除く。)をいう。)をいう。
- 注D 正常債権:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない ものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分 される債権をいう。
- ※ 金融再生法 (「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。) に基 づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況(平成22年3月期)

(単位:千円,%)

					(
	債権額		保 全 額			
	(A)	担保·保証等	貸倒引当金	合計(B)	(B)/(A)	
破 綻 先 債 権	-	-	-	-	-	
延 滞 債 権	121,071	121,071	-	121,071	100	
3か月以上延滞債権	-	-	-	-	_	
貸出条件緩和債権	_	-	1	ı	_	
リスク管理債権合計	121,071	121,071	-	121,071	100	

- 注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
- 注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況(平成22年3月期)

(単位:千円,%)

	債権額		保 全 額		保全率
	(A)	担保·保証等	貸倒引当金	合計(B)	(B)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危 険 債 権	121,071	121,071	-	121,071	100
要管理債権	-	ı	-	ı	ı
小計	121,071	121,071	-	121,071	100
正 常 債 権	91,082,042				
開示対象債権債権合計	91,203,113				

- 注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
- 注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:千円)

_		期首残高 期中増加額		期中減少額		期末残高	摘要	
			粉日次同	为十垣加县	目的使用	その他	知不没同	103
	般	平成21年3月期	250,675	282,105		250,675	282,105	
貸倒引当金		平成22年3月期	282,105	308,017		282,105	308,017	
	別	平成21年3月期	39,433	35,476	_	39,433	35,476	
貸倒引	当金	平成22年3月期	35,476	ı	-	35,476	1	
合 計	≣ ∔	平成21年3月期	290,108	317,581	_	290,108	317,581	
	ēΤ	平成22年3月期	317,581	308,017	-	317,581	308,017	

- 注1:貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
- 注2:個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、 所定の担保等処分可能見込額(保証による回収可能額を含む。)を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。 また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

						\ 1 I
	種	类	Į		平成21年3月期	平成22年3月期
貸出	出 金	償	却	額	0	0

<金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図> 参考

<自己杳定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

その他の

信用事業

以外の

信

5

信用事業総与信

対 信用事業総与信 象 その他の 貸出金 債 権 権 破 綻 先

実

破

要

正

質

綻

信用事業 以外の 与 信

信用事業総与信 その他の 貸出金 与

権

権

信用事業 以外の

破綻先債権 延滞債権

3ヵ月以上延滞債権

貸出金

貸出条件緩和債権

●破綻先

要

注

意 先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難 の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経 営破綻に陥っている債務者

常

破

縣

管

綻 先

念

理

その他要注意先

先

先

先

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等 の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ る債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲 げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月 以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収 を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条 件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

常

破産更生債権及びこれらに

準ずる債権

倩

債

険

要管理債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由に より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる 債権

●危険債権

īF

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営 成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが できない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債 務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目 的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行っ た貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同 項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは 信用未収利息・信用仮払金・債務未返還勘定などが 該当します。

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他 の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を 除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は 同項第四号 に規定する事中が生じている貸出金

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延して いる貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息 の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延 滞債権を除く)

内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

種類		平成21	年3月期	平成22年3月期		
性 块		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	31	106	31	117	
及並 [*] 旅及荷首	金額	46,647,556	55,432,759	44,041,726	54,215,404	
代金取立為替	件数	0	0	-	0	
1/亚以立河目	金額	0	20,261	_	4,694	
雑為替	件数	1	1	1	1	
杜杨首	金額	19,697,348	18,043,827	13,780,811	12,309,729	
合 計	件数	33	109	34	119	
	金額	66,344,905	73,496,848	57,822,538	66,529,828	

信用事業関連経営指標

利益総括表 単位:千円、%)

	種類	平成21年3月期	平成22年3月期	増減	
Ž	資金運用収支	1,973,116	2,043,486	70,370	
	資金運用収益	2,517,103	2,424,636	∆92,466	
	資金運用費用	543,987	381,150	△162,837	
役務取引等収支		18,274	17,337	∆937	
	役務取引等収益	29,844	28,901	∆942	
	役務取引等費用	11,570	11,563	Δ7	
7	その他信用事業収支	△182,614	△147,699	∆34,915	
	その他信用事業収益	17,974	18,962	988	
	その他信用事業費用	200,588	166,661	∆33,926	
ſä	言用事業粗利益	1,808,775	1,913,125	104,349	
ſā	言用事業粗利益率	0.95	0.99	0.04	
	事業粗利益	944,530	961,198	16,668	
lolli	事業粗利益率	0.49	0.48	△0.01	

注:信用事業粗利益率=信用事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100 事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳 (単位:千円、%)

区分	平	成21年3月期		平原	以22年3月期	
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	189,375,458	2,555,111	1.34	192,713,174	1,915,824	0.99
うち 貸 出 金	79,958,196	1,596,893	1.99	87,716,766	1,608,115	1.83
うち 商品有価証券	_	_	_	_	_	_
うち 有価証券	4,281,984	58,314	1.36	4,028,445	56,694	1.41
うち コールローン	_	_	_	_	_	_
うち 買入手形	_	_	_	_	_	-
うち 預 金	105,135,278	899,901	0.85	100,967,963	251,015	0.25
資金調達勘定	179,679,840	463,446	0.25	183,597,002	381,117	0.21
うち 貯金・定積	179,311,956	453,721	0.25	183,596,075	381,117	0.21
うち 譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_
うち 借 入 金	367,884	9,724	2.64	927	-	_
総資金利ざや			1.09			0.77

注:総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率) 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定平均残高(貯金+定期積金+借入金)

受取・支払利息の増減

	(単位	:	干	円)
--	-----	---	---	----

	. 47	2,14	יסאקונין.	J 2 1194						
					平成 増	21年3 減	3月期 額	平成.增	22年3 減	月期 額
	受 取 利 息					454,	134	4	<u> 1</u> 92,4	166
	うち貸出金				386,	172		49,2	228	
	うち有価証券				16,0	020		△1,6	520	
	う	ち預	金			51,9	942	Δ	140,0	074

					平成 増	21年3 減	月期 額	平成 増	22年3 減	月期 額
	支 払 利 息		100,073 △163		163,	739				
	うち貯金・定積					103,2	286	\triangle	157,2	227
	うち譲渡性貯金						-			-
	ゔ	うち借 入 金			∆3,2	213		△6,5	511	

差 引 3	∆256,205 ∆256,205
-------	-------------------

注:増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位:千円、%)

項		平成21年3月期	平成22年3月期	増減
貯金・積金	期末残高(A)	181,490,027	184,772,461	3,282,433
貸出金期末残高(B)		82,081,283	90,027,676	7,946,392
貯貸率	期末(B/A)	45.2	48.7	3.5
半貝に	期中平均	44.5	47.8	3.3

有価証券期	末残高(C)	4,147,558	3,908,090	△239,467
貯証率	期末(C/A)	2.2	2.1	△0.1
い可去	期中平均	2.3	2.1	△0.2

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位:千円)

	種	類		平成21年	∓3月期	平成22:	年3月期
	1			新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終	身	共	済	5,504,885	43,598,737	5,227,748	45,469,935
定其	期生	命共	済	220,000	398,000	90,000	486,000
養る	老 生	命共	済	5,041,563	76,318,382	4,517,968	71,364,891
	うち	こども	共済	835,500	12,005,400	615,000	12,347,400
医	療	共	済	93,500	355,800	183,750	581,050
が	h	共	済	6,500	404,000	10,000	385,000
定其	期医	療共	済	323,700	1,151,600	344,400	1,429,700
建物	物 更	生 共	済	18,953,000	277,723,292	15,253,680	277,482,620
ĺ	合	計		30,143,148	400,077,811	25,627,547	397,337,197
年	金	共	済	219,762	1,112,279	136,280	1,169,402
	うち	5年金開	始前	219,762	733,687	136,280	767,117
	うち	5年金開	始後	_	378,591	_	402,284

- 注1:金額は、保障金額(年金共済は年金年額)を表示しています。
 - 2:こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。
 - 3: JA共済は、平成17年4月1日から、JAと全国共済連との共同元受となり、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当JAと全国共済連とが共同して共済責任を果たしてゆきますのでご安心してご利用ください。(短期共済についても同様です。)。
 - 4:合計金額には年金共済の年金額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。

短期共済契約高

	種		類		平成21年3月期契約高	平成22年3月期契約高
火	災		共	済	47,486,560	43,402,170
傷	害		共	済	1,174,900	61,635,900
自	動	車	共	済	4,856 (件)	4,987 (件)
É	賠	責	共	済	3,209 (台)	3,203 (台)

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位:千円)

	種	類	平成21年	3月期	平成22年3月期		
	作里	块	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
	肥	料	126,114	17,589	112,153	16,727	
	農	薬	74,787	11,369	74,504	10,241	
生	飼	料	10,376	1,260	9,219	1,077	
生産資	包装	麦 資 材	109,904	14,863	101,271	13,926	
材	農業	業機 械	9,771	860	2,476	325	
	そ	の他	12,917	168	11,247	182	
	小	計	343,872	46,112	310,872	42,481	

生活資材の取扱高

(単位:千円)

	種類			平成21年	3月期	平成22年3月期		
				取扱高	手数料	取扱高	手数料	
	食		90	246,602	34,743	246,007	37,318	
生	衣	料	90	2,587	445	3,494	494	
生活	日用係	呆健雑貨	用品	93,595	10,785	59,799	6,785	
物資	催	事 関	連	718,366	191,882	648,683	175,705	
貝	そ	の	他	3,164	485	3,296	514	
	月	\ <u>=</u>	†	1,064,314	238,342	961,280	220,819	
購買品取扱高合計		1,408,189	284,455	1,272,154	263,300			

受託品販売品目取扱高

(単位:千円)

種	類	平成21年3月期	平成22年3月期
77.	*	4,542	1,198
麦・豆	・雑穀	799	479
野	菜	423,534	440,130
果	実	5,649	6,210
花き	・花木	75,749	95,676
畜	産物	121,549	97,649
林	産物	-	ı
そ(の他	-	ı
合	計	631,825	641,346

買取販	売品!	取扱高

(単位:千円)

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
水稲 うるち玄米 (コシヒカリ)	16,812	17,917

指導事業収支

					(+ ± · 113)
	X	分		平成21年3月期	平成22年3月期
補	E	功	金	1,323	936
実	費	収	入	415	510
収	7	λ	計	1,739	1,447
営	農己	以 善	費	11,414	6,791
生	活己	攻 善	費	2,176	1,274
組	織	舌 動	費	18,690	18,826
相	談法	舌 動	費	2,407	2,375
教	育忄	青 報	費	9,089	8,944
その	の他扌	旨導費	用	85	144
支	Ĺ	出	計	43,864	38,354
	差	3		△42,124	∆36,907

自己資本比率・利益率

自己資本比率

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債 権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、平成22年3月末における自己資本比率は、 17.94%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注)以下で使用している用語については、67ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 873,848千円(前年度871,816千円)(平成22年3月31日 現在)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

己資本の構成に関する事項		(単位:千円、%)
項目	平成21年3月期	平成22年3月期
基本的項目 (A)	11,669,685	12,068,767
出資金	871,816	873,848
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	2,029,530	2,029,530
任意積立金	8,238,046	8,593,045
次期繰越剰余金	530,641	574,971
処分未済持分	∆350	△2,630
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
補 完 的 項 目 (B)	282,105	308,017
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相 当する額	0	0
一般貸倒引当金	282,105	308,017
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	11,951,791	12,376,785
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券 化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/Oストリップス	0	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額 (E)=(C)-(D)	11,951,791	12,376,785
リス <u>ク</u> ・アセット等計 (F)	61,738,694	68,973,763
資産(オン・バランス)項目	56,679,650	63,749,372
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,059,043	5,224,391
基本的項目比率 (A)/(F)	18.90	17.49
自己資本比率 (E)/(F)	19.35	17.94

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するため の基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については 信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法 を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位:								
	3	平成21年3月期			平成22年3月期			
	エクスポージャー の期末残葛	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%		
現金	491,360	0	0	520,252	0	0		
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	998,421	0	0	998,306	0	0		
我が国の地方公共団体向け	12,045,272	0	0	13,482,903	0	0		
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	599,960	0	0	399,818	0	0		
地方三公社向け	5,174,473	936	37	2,997,676	556,633	22,265		
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	106,268,053	22,105,820	884,232	101,397,552	22,471,212	898,848		
法人等向け	2,089,472	1,854,342	74,173	1,884,697	1,658,387	66,335		
中小企業等向け及び個人向 け	11,336,769	7,689,,514	307,580	16,796,009	11,854,861	474,194		
抵当権付住宅ローン	23,168,249	7,928,584	317,143	24,892,839	8,561,569	342,462		
不動産取得等事業向け	4,590,268	4,550,704	182,028	5,461,049	5,334,936	213,397		
3か月以上延滞等								
信用保証協会等及び株式会 社産業再生機構保証付	19,842,028	1,967,755	78,710	19,031,842	1,887,253	75,490		
共済約款貸付	13,091	0	0	35,476	0	0		
出資等	3,575,612	3,575,612	143,024	5,298,770	5,298,770	211,950		
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	1	-	-	1	ı		
上記以外	7,087,733	7,006,379	280,255	6,396,305	6,125,747	245,029		
合 計	197,280,769	56,679,650	2,267,186	199,593,502	63,749,372	2,549,974		
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本額	オペレーショナル を8%で除り		所要自己資 本額	オペレーショナル を8%で除り		所要自己資 本額		
<基礎的手法>	a'		a'×4%	a ⁱ		a'×4%		
		5,059,043	202,361		5,224,391	208,975		
	リスク・ア (分母)		所要自己資 本額	リスク・ア (分母)		所要自己資 本額		
所要自己資本額計	a'		a'×4%	a ⁱ		a'×4%		
		61,738,694	2,469,547		68,973,763	2,758,950		

(注)

- 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの 種類ごとに記載しています。
- 2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オン・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸 出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係 るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の 公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> 粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) ×15% ÷8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R& [)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシス゛(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、 当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための排目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付まだはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期))	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
	Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期))	R&I, Moody's, JCR, S&P,	
	Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

			平成21年3	月期			平成22年3	月期	
		信用リスクに関	,		三月以上	信用リスクに関	-		三月以
		するエクスポー	うち	うち	延滞エク	するエクスポー	うち	うち	上延滞
		ジャーの残高	75	75	スポージ	ジャーの残高	70	26	エクス
			貸出金等	債券	ヤー		貸出金等	債券	ポージャー
	2.ch	407000700	00,000,000	4 4 4 0 0 0 0 5		100 500 500	04.04.0.000	0.000.400	,
	国内	197,280,769	83,228,089	4,149,205	_	199,593,502	91,212,920	3,908,122	_
	国外	_	-	-	-	_	_	-	-
地垣	別残高計	197,280,769	83,228,089	4,149,205	_	199,593,502	91,212,920	3,908,122	-
	農業	72,196	72,196	-	-	56,785	56,785	-	-
	製造業	73,975	73,975	-	-	68,231	68,231	_	-
浸	鉱業	-	-	_	-	-	-	_	-
	建設・不動産業 電気・ガス・熱	2,564,846	2,564,846	_	-	3,363,372	3,363,372	_	-
	世紀・水道業	2,838	2,838	ı	_	1,848	1,848	-	-
Ш.	運輸・通信業	227,107	26,865	200,241	_	219,608	19,271	200,336	1
	金融・保険業	106,265,567	1,279,315	1,443,799	-	101,397,324	2,739,627	1,203,415	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	866,023	866,023	_	_	969,772	969,772	-	_
	日本国政府・地 方公共団体	18,310,389	16,204,943	2,105,446	-	14,567,748	12,463,197	2,104,551	-
	上記以外	906,074	506,351	399,719	-	3,843,452	3,443,633	399,818	-
	個人	61,739,014	61,630,732	_	-	68,087,180	68,087,180	-	-
	その他	6,252,738	_	_	-	7,018,178	-	-	-
業	(種別残高計	197,280,769	83,228,089	4,149,205	-	199,593,502	91,212,920	3,908,122	_
1	年以下	109,772,432	5,982,525	240,383		99,502,408	1,268,281	779,844	
1	年超3年以下	4,848,032	3,118,921	1,729,110		3,970,222	2,276,891	1,693,331	
3	3年超5年以下	3,555,725	2,659,730	895,994		2,799,496	2,509,358	290,137	
5	5年超7年以下	4,929,091	3,745,700	1,183,391		9,154,443	8,109,961	1,044,482	
7	7年超10年								
Ľ	以下	9,204,976	9,104,650	100,326		9,615,078	9,514,752	100,326	
1	O年超	58,257,039	58,257,039	-		67,067,557	67,067,557	-	
其	期間の定めの								
	まいもの	6,713,470	359,521	_		7,484,294	466,116	_	
残存	期間別残高計	197,280,769	83,228,089	4,149,205		199,593,502	91,212,920	3,908,122	

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

_											
	平成21年3月期						平成22年3月期				
				期中減少額		H0.1.55-	4524-FP-			期中減少額	
		期首残高	期中増加額	目的使用 そ	その他	期末残高	期首残高	期中増加額	目的使用	その他	期末残高
	一般貸倒引当金	250,675	282,105	1	250,675	282,105	282,105	308,017	ı	282,105	308,017
L	個別貸倒引当金	39,433	35,476	-	39,433	35,476	35,476	-	ı	35,476	_

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他 これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な 根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの 時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理 されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件を すべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用 後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	平成21:	年3月期	平成22年3月期		
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証	
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	-	599,980	-	600,155	
地方三公社向け	-	5,169,789	-	214,510	
法人等向け	-	ı	ı	1	
中小企業等向け及び個人向け	57,380	101,315	41,303	106,733	
抵当権住宅ローン	-	92,221	ı	86,580	
上記以外	1,500	_	29,599	_	
合 計	58,880	5,963,305	70,903	1,007,978	

(注)

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券が該当します。
- 2. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外(固定資産等)が含まれます。

- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 出資等エクスポージャーに関する事項
- ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

3,575,612

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

上 非上場

その他

合 計

 平成21年3月期
 平成22年3月期

 貸借対照表計上額
 時価評価額

 3,575,612
 3,575,612

 5,298,770

5,298,770

(単位:千円)

5,298,770

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) 該当する取引はありません。

3,575,612

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) 該当する取引はありません。

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、 ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	平成21年3月期	平成22年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	4,220,636	4,797,735

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内 容
	日 自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーシ
自己資本比率	ョナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上
	が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要と
	されています。
# . /	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出
基本的項目(Tier I)	資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完する
補完的項目(Tier II)	ものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
+ +	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金
控除項目	融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが
	該当します。
- D - 14	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」と
エクスポージャー	いいます。)の与信相当額のことです。
	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの
リスク・ウェイト	大きさに応じた掛目のことです。
	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、
信用リスク・アセット額	対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したもので
	す。
三	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準
所要自己資本額	では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
-	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な
オペレーショナル・リス	事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクな
ク(相当額)	どが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレ
	ーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に
	加算します。
甘琳的工计	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法で
基礎的手法	す。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナ
	ル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業
	に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却
	益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外
	の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及
	び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実
コミットメント	行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金
信用リスク削減手法	や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリス
	ク・ウェイトに置き換えることができます。
	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし〇を下回らない)を
再構築コスト	いいます。
A = 112	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
金利ショック	
上下200ベーシスポイン	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%(0.01%が1ベーシスポイント)上
トの平行移動	昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5
1パーセンタイル値・99	金利リスク量の昇出にあいて、合期间ことの金利の1年則との変化幅のデータを販協5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を
パーセンタイル値	安化幅として使用する方法のことです。
	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して
アウトライヤー基準	立
	度の枠組みの中でモニタリングを行います。
	IXVJTTIIIUVJVJT C C一フ フノフ C IJ V I O y o

利益率

区分	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	0.50%	0.50%
資本経常利益率	8.32%	8.30%
総資産当期純利益率	0.37%	0.48%
資本当期純利益率	6.22%	7.89%

- ※ 総資産経常利益率 = 経常利益/総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
- ※ 資本経常利益率=経常利益/資本勘定平均残高×100
- ※ 総資産当期純利益率=当期純利益/総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
- ※ 資本当期純利益率=当期純利益/資本勘定平均残高×100

JAあさか野の沿革(あゆみ)

平成10年10月1日 あさか野農業協同組合発足

朝霞地区5農協(朝霞市農協、新座市農協、志木農協、内間木農協、宗岡農協)の合併によりJAあさか野が誕生。

平成11年9月1日 志木・宗岡地区の経済事業の新たな拠点がスタート

志木支店の経済倉庫の老朽化に伴い、配送の効率化とコストの低減を図るべく宗岡支店へ倉庫・配送機能の集約を図る。

平成12年8月1日 第1回夏休みこども村を開催

こどもたちが自然とふれあい、集団生活の中で自主性、協調性等を養う機会 として長野県白馬村において2泊3日にて実施する。

平成12年9月27日 訪問介護員(2級課程)養成研修を開講

地域での高齢者福祉活動の強化を図るため、訪問介護員養成研修会を開講し 37名の2級ホームヘルパーが誕生。地元女性部等の協力も仰ぎミニデイサー ビスの取組みを開始する。

平成13年4月1日 あさか野農協葬祭センター設置

葬祭事業の新たな拠点が朝霞支店の経済店舗2階にオープン。体制整備により新たな事業展開をめざす。

平成13年7月27日 監査体制の充実強化

農協法施行令の改正を受け、第3回通常総会において定款変更を行い、常勤 監事制を採用し、監査体制の強化を図る。

平成13年9月1日 内間木経済配送センター設置

朝霞、志木地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。段階的な体制整備により、更なる効率化をめざす。

平成14年1月18日 宗岡支店新装オープン

県道拡幅工事に伴い宗岡支店店舗を新築し新たに営業を開始。

平成14年6月14日 学識経験理事の登用

第4回通常総会において役員の改選が行われ、新たに学経常務理事の登用により業務執行体制の強化をすすめる。

平成14年10月1日 片山経済配送センター設置

新座地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。

平成15年4月1日 JAあさか野ライフサービス名称変更

葬祭センターの1階事務所(旧朝霞支店経済店舗)をショールームとし、名称を「JAあさか野ライフサービス」に改め、慶事への対応も開始する。また、葬儀の自主施行にも積極的に取組み、さらなる事業の拡大をめざす。

平成15年12月10日 ホームページ開設

地域への情報発信をすすめるため新たに開設する。 http://www.ja-asakano.or.jp

平成15年12月13日 第1回JAまつりを開催

合併5周年記念行事として新座市農業振興協議会との共催により開催し、管内で生産される安心・安全な農産物やJA事業を地域のみなさまに広く紹介する。

平成16年3月27日 人形供養祭を開催

地域への貢献とJAあさか野ライフサービスの知名度アップを図るため、地域のみなさまのご家庭で不要となった人形やぬいぐるみの供養祭を行う。

平成18年4月27日 「防犯のまちづくりに関する協定」を締結

平成18年2月23日新座市、新座警察署、4月27日朝霞市、志木市、和光市、 朝霞警察署とJAが、それぞれ地域における「防犯のまちづくりに関する協 定」を締結し、地域防犯の強化を図る。

平成18年5月7日 休日ローン相談会を開始

毎週日曜日に本店において、休日ローン相談会を開始する。

平成19年4月22日 休日年金相談会を開始

毎月第4日曜日に社会保険労務士による年金相談会を開始する。

平成19年10月1日 「新生あさか野農業協同組合」誕生

あさか野農業協同組合と和光農業協同組合が合併し、新・あさか野農業協同組合が誕生する。

平成19年12月22日 和光農産物直売センターオープン

和光支店敷地内に地産地消を目的に和光農産物直売センターを開設する。

平成20年10月1日 総合相談センターオープン

組合員の営農・資産を守るため資産活用・相続対策等の相談業務体制の強化を図るため総合相談センターを開設する。

平成21年1月 年金友の会設立

会員相互のコミュニケーションを深めるため、年金受給者で構成される「年金友の会」を支店ごとに設立する。

平成21年6月20日 新座農産物直売センターオープン

新座市野火止に地域農産物の販路拡大、及び地域消費者への安全・安心な農産物の提供を目的に、新座農産物直売センターを開設する。

店舗等一覧

新 座 市

本店	新座市野火止4-5-21	048-479-1011	
野 火 止 支 店	新座市野火止5-7-22	048-478-5500	ATM1台
新座大和田支店	新座市野火止4-5-21	048-477-2013	ATM1台
片 山 支 店	新座市池田2-5-2	048-478-1017	ATM1台
野 寺 支 店	新座市野寺2-19-22	042-474-3355	ATM1台
西 堀 支 店	新座市新堀1-5-9	042-491-1011	ATM1台
総合相談センター	新座市野火止5-7-22	048-489-1200	
片山経済配送センター	新座市池田2-5-2	048-480-6511	
新座農産物直売センター	新座市野火止6-1-51	048-483-7200	

朝霞市

朝	霞	支	店	朝霞市本町1-7-5	048-461-0032	ATM1台
内間	1 木	支	店	朝霞市大字浜崎213	048-471-0242	ATM1台
JAあさ	か野ラ	イフサー	·ビス	朝霞市本町1-7-5	048-450-5252	
内間木	経済配	送セン	ター	朝霞市大字宮戸字橋面1-1	048-471-1585	

志 木 市

志	木	支	店	志木市本町1-2-1	048-471-3108	ATM1台
宗	畄	支	店	志木市中宗岡1-4-41	048-471-0011	ATM1台

和 光 市

和	光	支	店	和光市丸山台1-7-9	048-461-2113	ATM1台
和光層	和光農産物直売センター			和光市丸山台1-7-9	048-461-0850	

JAあさか野は、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAあさか野は、平成15年12月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

ホームページアドレスは、 http://www.ja-asakano.or.jp ですのでアクセスお待ちしています。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第2O4条

1	業務の運営の組織	16	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出	
2	理事、監事の氏名及び役職名	17	金の総額に対する割合	47
3	事務所の名称及び所在地	71	(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
4	組合の主要な業務の内容	21	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	29	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び	
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示		商品政府保証債の区分)の平均残高	48
	す指標として次に掲げる事項	30	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国	
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条		債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間	
	第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益		別の残高	48
	及びその合計)	30	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国	
	(2) 経常利益又は経常損失	30	債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	48
	(3) 当期剰余金又は当期損失金	30	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	55
	(4) 出資金及び出資口数	30	8 リスク管理の体制	10
	(5) 純資産額	30	9 法令遵守の体制	12
	(6) 総資産額	30	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関す	
	(7) 貯金等残高	30	る次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高	30	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分	31
	(9) 有価証券残高	30	計算書又は損失金処理計算書	
	(10) 単体自己資本比率	30	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計	51
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の		額	
	金額	30	① 破綻先債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数	30	② 延滞債権に該当する貸出金	
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
	として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
Ξ	とまた 主要な 業務の 状況を 示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実	60
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	54	の状況	
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	54	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利		時価及び評価損益	49
	息、利回り及び総資金利ざや	54	① 有価証券	_
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	55	② 金銭の信託	
((5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	68	③ 金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金	
((6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	68	融先物取引法第2条第9項に規定する金融先	_
【則:	守金に関する指標 】		物取引等)	
((1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯		④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第13	_
	金の平均残高	46	号に規定する金融等デリバティブ取引)	
((2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及		⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条	
	びその他の区分ごとの定期貯金の残高	46	第6項第15号に規定する有価証券店頭デリ	_
【貨	賞出金等に関する指標】		バティブ取引)	52
((1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
	均残高	46	(6) 貸出金償却の額	
((2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46		
((3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産そ			
	の他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び			
	信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	47		
((4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	47		

[※] 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者(組合員)をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご 理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ 役となりお役に立つことを願っております。







本ディスクロージャーについての お問い合わせは JAあさか野 企画管理部 管理課 TEL.048-479-1011 EX-ルアドレス: info_001@ja-asakano.or.jp

ホームページ アドレス: http://www.ja-asakano.or.jp



2010年 DISCLOSURE 平成22年7月制作 JAあさか野(あさか野農業協同組合) 〒352-0011 新座市野火止4-5-21 Let. 048-479-1011(代表) 【JAあさか野】ホームページ

http://www.ja-asakano.or.jp